

平成29年 9 月定例会 建設経済常任委員会記録

平成29年 9 月14日（木）

平成29年 9 月19日（火）

平成29年 9 月29日（金）

平成29年10月 2 日（月）

平成29年10月 3 日（火）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

平成29年 9 月14日（木）	7 頁
平成29年 9 月19日（火）	41 頁
平成29年 9 月29日（金）	55 頁
平成29年10月 2 日（月）	111 頁
平成29年10月 3 日（火）	137 頁

平成29年 9 月 定例会 審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	9 月 14 日（木）	開会 審査日程の決定 農林課関係議案審査 議案乙第 18 号 陳情審査 陳情第 5 号 商工振興課関係議案審査 議案乙第 21 号 建設課、維持管理課関係議案審査 議案乙第 18 号、議案甲第 31 号 〔説明、質疑〕
第 2 日	9 月 19 日（火）	現地視察 栖の宿、河内河川プール駐車場用地（河内町） 自由討議 議案審査 議案乙第 18 号、議案乙第 21 号、議案甲第 31 号 〔総括、採決〕
第 3 日	9 月 29 日（金）	審査日程の決定 農林課、農業委員会事務局関係議案審査 議案乙第 26 号 商工振興課関係議案審査 議案乙第 26 号、議案乙第 30 号 建設課、維持管理課関係議案審査 議案乙第 26 号 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 26 号 〔説明、質疑〕

第 4 日	10 月 2 日（月）	上下水道局関係議案審査 議案乙第 22 号、議案乙第 23 号、議案乙第 24 号、 議案乙第 25 号、議案乙第 26 号、議案乙第 29 号 〔説明、質疑〕
第 5 日	10 月 3 日（火）	議案審査 議案乙第 22 号、議案乙第 23 号、議案乙第 24 号、 議案乙第 25 号、議案乙第 26 号、議案乙第 29 号、 議案乙第 30 号 〔総括、採決〕 閉会

9 月定例会付議事件

1 市長提出議案

〔平成29年 9 月13日付託〕

議案甲第31号 市道路線の廃止及び認定について 〔可決〕

議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号） 〔可決〕

議案乙第21号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第 1 号） 〔可決〕

〔平成29年 9 月19日 委員会議決〕

〔平成29年 9 月28日付託〕

議案乙第 22 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について 〔可決〕

議案乙第 23 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について 〔認定〕

議案乙第 24 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について 〔可決〕

議案乙第 25 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について 〔認定〕

議案乙第 26 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計決算認定について 〔認定〕

議案乙第 29 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について 〔認定〕

議案乙第 30 号 平成 28 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について 〔認定〕

〔平成29年10月 3 日 委員会議決〕

2 陳 情

陳情第 5 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

平成29年 9 月14日（木）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課長補佐兼企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当室長補佐 大石 泰之

商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 能富 繁和

農 林 課 長 古賀 和教

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農林課長補佐兼農政係長 佐藤 正己

農業委員会事務局長 平塚 俊範

建設課長 佐藤 晃一

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課長補佐兼庶務住宅係長 古沢 修

維持管理課長 小柳 秀和

維持管理課維持管理係長 徳渕 英樹

維持管理課公園緑地係長 本田 一也

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局事業課長 倉地 信夫

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査

議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

陳情審査

陳情第5号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

〔協議〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第21号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課関係議案審査

議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案甲第31号 市道路線の廃止及び認定について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前 9 時 58 分

開議

江副康成委員長

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。



審査日程の決定

江副康成委員長

きょうは、我々任期の最後の委員会ということですので、また、よろしく願いいたします。

まず付託議案は、甲議案が1件、乙議案が2件、そして陳情という形になっております。

初めに、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

確認のためにちょっと申しますと、本日14日が日程の決定、議案審査ということで、農林課、商工振興課、建設課、維持管理課という運びになりまして、あしたは予備日と。週明けの19日に、現地視察、自由討議、総括、採決という日程を組んでおります。

現地視察につきましては、副委員長のほうから説明お願いいたします。

久保山日出男副委員長

3日目に当たりますけれども、9月19日火曜日でございます。10時からとりごえ荘の改修工事等の、現地での説明を受けたいと思っております。

それからもう一つは、これ総務のほうでございますけれども、上から見て眺めて帰ると。総務は総務で行きますので、お試し移住施設の住宅……、農地の、用地、駐車場ですね。

あそこのところ、上から眺めて帰る程度にとどめていきたいと思いますが、ようございましょうか、各委員……。

同時に隣接する駐車場等も見ていきますので、説明を特段受けるということはいたしません。総務のほうでいたしますので。よろしくお願いします。

江副康成委員長

以上の審査日程で、よろしいでしょうか。

審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。それでは付託議案の審査に入りますので準備のため暫時休憩いたします。

再開いたします。

~~~~~

よろしくお願いいたします。



## 農林課

### 議案乙第 18 号 平成 29 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

#### 江副康成委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 古賀和教農林課長

おはようございます。

それでは平成29年9月市議会定例会、建設経済常任委員会、9月補正予算説明資料、議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、農林課関係分について、委員会資料によりまして御説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

まず歳入について御説明いたします。

款22. 市債、項1. 市債、目7. 農林水産業債、節1. 農業債の7,230万円の補正につきましては、地域休養施設とりごえ荘の大規模改修工事費及び工事監理業務の経費に対する市債でございます。

次に、目8. 災害復旧債、節1. 農林水産施設災害復旧債の20万円の補正につきましては、7月5日からの豪雨に伴う林道横井線の災害復旧工事に対する市債でございます。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目7. 農地等保全管理費、節11. 需用費1万円及び節17. 公有財産購入費1,264万1,000円につきましては、河内河川プールに隣接いたします土地を購入するための収入印紙代及び土地購入費用をお願いするものでございます。

ここで、参考資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

今回購入する土地につきましては、河川プールの北西部の位置に当たりまして、天神木橋の南側のところでございまして、今回お願いする土地につきましては、田が2,106平米、原野が438平米をお願いするものでございます。

今回購入を計画しております土地につきましては、河内河川プールの利用者などの駐車場として活用するものでございまして、これまで河川プール駐車場につきましては、33台分の

整備をして対応してまいりましたところが、特に土日の天気の良い日などについては1,000人を超える来場者等がありまして、当然、駐車場が不足ということで発生をしております。

多いときには県道、市道合わせて40台から50台の路上駐車等の違法駐車が発生をしている状況でございまして、地元の河内町からも路上駐車解消をどうかしてくれという要望があっているところでございます。

このことから、プール開設時につきましては、現在この土地が一時転用ということで、駐車場となっていることから、臨時駐車場としてお借りをしたところ、路上駐車等の違法駐車が大幅に減少したところでございます。

このことから、農林課といたしましては、この土地を河川プールの駐車場はもちろんのこと、栖の宿の利用者のため、さらには大山祇神社のライトアップなどのさまざまなイベントの開催時に利用していく方針でございまして、総合政策課のほうでも計画をされておりますお試し移住事業と一体的に事業推進を行いまして、河内地域の活性化に役立てていくということで今回購入をお願いするものでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、補正資料2ページのほうに戻っていただきたいと思います。

目9. 農業研修施設費、節13. 委託料440万円のうち、伐採委託料190万円につきましては、今回施設を大規模改修するに伴いまして施設周辺にあります、ふれあい広場等の高木伐採に対する経費でございまして。また次の工事監理委託料250万円につきましては、地域休養施設とりごえ荘の大規模改修に対する工事監理業務の経費をお願いするものでございまして。

それではすいません、また参考資料の4ページをお願いいたします。

今回高木の伐採を計画しておりますのは、とりごえ荘、やまびこ山荘の前にありますところの部分の高木と、ふれあい広場がございましてけれども、その周りの高木の伐採をお願いするものでございまして。

続きまして、補正資料の3ページにまた戻っていただきたいと思います。

節15. 工事請負費9,400万円につきましては、地域休養施設とりごえ荘の大規模改修工事に対する経費をお願いするものでございまして。

また参考資料の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

ここに今申し上げました、とりごえ荘の今回の大規模改修に伴う内容を掲載しておりますので、順次、説明を差し上げたいというふうに思っております。

上の2ページのほうが工事内容、3ページのほうがそれを図面に落としたところでございまして、番号に沿いまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず1番の浴槽につきましては、ここはもう全面的に改修をしたいというふうに考えております。

続きまして、2番の大広間でございますけれども、ここにつきましては、現在、この部屋は畳でございますけれども、ここをフローリングにして、それと、廊下とこの大広間が段差がついておりますので、この段差を解消してバリアフリー化したいというふうに計画をしているところでございます。

続きまして、3番のトイレでございますけれども、ここにつきましては、現在、トイレは和式でございますので、和式を洋式に変えていくということと、現在、身障者トイレということで、男便所、女便所に1カ所ずつございますけれども、それを撤去いたしまして、それを一つにまとめて、多機能トイレということで新設をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4番の屋根につきましては、雨漏り等が見られることから、ここは、屋根については全面改修を考えております。

続きまして、5番の外装ですけれども、外装もひどく老朽化しておるということから、全面改修を考えているところでございます。

続きまして、6番ですけれども、中・小休養室でございますけど、ここにつきましては、畳の表かえ、ふすまの表かえ、障子の張りかえ、建具等の調整を計画をしているところでございます。

続きまして、ウッドデッキでございますけれども、床がかなり腐食している部分とかございますので、床については全面張りかえの計画をしております。それとともに、ここには新たに、雨漏り対策として屋根を新設するというところで計画をしているところでございます。

続きまして、玄関ホールでございますけれども、現在この玄関ホールとウッドデッキの出入り口が2カ所になっているところをオープン化ということもございまして、出入り口を4カ所にしたいというふうに思っております。

それと、ここに囲炉裏がありますけれども、囲炉裏を撤去して、ちょっとこの玄関ホールを広くしてバリアフリー化という形でやらせていただきたいというふうに思っています。それと、玄関ホールに空調機を新設をしたいというふうに考えているところでございます。それと、調理実習室でございます。ここにつきましては、調理実習室から会議室のほうに変更させていただくように計画をしております、そこはフローリングにさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

あと10番ですけれども、細かい部分ですけれども、照明器具、スイッチ、コンセント等についても今回、改修をする予定にしているところでございます。

以上が簡単でございますけれども、地域休養施設とりごえ荘の大規模改修の内容の説明とさせていただきます。

それでは申し訳ありませんけれども、続きまして、補正予算のまた3ページに戻っていたきたいと思います。

節18. 備品購入費200万円につきましては、地域休養施設とりごえ荘の大休養室及び調理室を、研修が行える部屋に改修するという計画をしておりますので、研修に必要な、いす、机等の購入をお願いするものでございます。

続きまして、款6. 農林水産業費、項2. 林業費、目2. 林業振興費、節19. 負担金、補助及び交付金1万1,000円につきましては、これまで県産木材の利用を推進する組織として、東部、西部流域森林・林業活性化センターという2つの組織が存在しておりましたが、平成29年7月から2つの組織を統合し、流域森林・林業活性化部会が設置され、負担金の見直しが行われたことに対する、増額した分を今回お願いするものでございます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

款11. 災害復旧費、項1. 農林水産施設災害復旧費、目2. 単独災害復旧費、節15. 工事請負費32万7,000円につきましては、7月5日からの豪雨に伴う林道横井線の路肩が崩壊したものに対する復旧の経費をお願いするものでございます。

すいません、また参考資料の5ページのほうをお願いしたいと思います。

場所につきましては、アーチェリー場から1キロ北の方に上ったところの部分でございます。崩壊は3メートル掛け2メートル掛け2メートルと、こういった規模での崩壊が起きているところでございます。ここを復旧させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、農林課関係分についての説明を終わらせていただきます。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

#### **藤田昌隆委員**

2点あります。

1点目が河内河川プールの駐車場購入用地。これは、囲いである分ですよね、この資料からいったら、ここだけですよね。

#### **古賀和教農林課長**

今回購入するのは田と原野の部分でございます。

#### **藤田昌隆委員**

聞きたいのはまず、この土地の所有者、それからこの大体の坪単価、それからこの辺の

相場の単価、わかりますか。これからいったら、約50坪ですかね、これ坪でいったら、50坪ですよ。

**江副康成委員長**

答弁いいですか。

**古賀和教農林課長**

田と原野の所有者は、蔵上町の篠原さんという方でございます。

現在、お願いしている土地の単価は、平米当たり4,968円となっております。（発言する者あり）4,968円となっております。

申し訳ありません、相場についてはちょっと今、持ち合わせておりません。今回4,968円という平米当たりの単価が出ているものにつきましては、単価をお願いしたところによって評価をしていただいた単価になっているところでございます。

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

単価につきましては、総合政策課のほうで不動産鑑定をしていただいた結果でございます。

**藤田昌隆委員**

地目はこれ宅地ですよ。よくこの資料見えんのやけど、宅地ってどういう意味これ。

**古賀和教農林課長**

今回お願いするのは田と原野でございまして、一番上の部分は宅地、上の部分が宅地でございます。（発言する者あり）宅地の部分が総合政策課のほうで、お試し移住で今回計画している部分の土地になります。

**藤田昌隆委員**

要するに、実際この資料からいったらよ、一番薄いグレー、ここを買うのか、全部合わせたところを買うのか。上だけですよ、追加で買うんだから、違う。

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

この資料でいきますとこの黒の部分と白の部分、農林課の予算では黒の部分と白の部分。

グレーの部分が宅地と建物がついておりますが、そこが総合政策課のほうで購入予定の部分でございます。

**藤田昌隆委員**

やっぱり説明するときはどこと、どこ——これじゃあわかりませんよ。わかりますか、これだけ見て。わからんでしょうもん。どっち買うのかいっちゃんわからん。ということです。

それとあと1点。

とりごえ荘、これ総額で幾らになるんですか。ばらばら分解してあるけど、結局、総事業費。例えばもうこれ剪定まで入っていますよね、本当は。

これとりごえ荘の一部としてするわけですから、総額、全部剪定まで合わせて総額と、それともう一つは、今の単価を上げるかどうか、使用料とか、その辺はいかがですか。

**古賀和教農林課長**

今御質問があったのはこの、工事費が9,400万円ということで……、（発言する者あり）

**藤田昌隆委員**

工事だけじゃなくて、あと剪定とか入っているじゃないですか、周りをね。全部入った上で9,400万円ですか。

**古賀和教農林課長**

まず工事費の9,400万円と備品購入費の200万円、それと2ページの委託料の伐採委託料、工事監理委託料で1億40万円になっているところでございます。

**藤田昌隆委員**

総額が1億40万円ですよ。（発言する者あり）

あと……、飛松っちゃん、おい。聞きよるやろうが、今。

単価。単価上げるのか、使用料を上げるまで考えているのかお聞きしたいと思います。

**古賀和教農林課長**

単価につきましても、その辺も検討させていただきたいというふうに考えております。

**藤田昌隆委員**

普通ですね、例えば工事があって1億40万円かかりますと、それから今までの売り上げとか、それを考えたら、当然、今考えますじゃなくて、もう当然出ていいはずなんですよ、大体どれぐらい上げないかんのか、維持でいいのか。

こういう工事は、ある程度、金額まで出ていますからね。だから、今から考えるというのもちょっとおかしいなというふうに感じましたので、はい。

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

御指摘の点もちろん理解しておりまして、周辺施設、当然ございますので、周辺施設の単価、それからその周辺でも民間と公共とございますので、そのあたりの単価も踏まえながら、とりごえ荘の公共施設としての単価っていうところを、まさに今検討している段階でございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員**

了解しました。

**江副康成委員長**

執行部の皆さんにちょっと申し上げますけれども、質問の趣旨がよくわかんないときは、

その旨言ってもらおうと、確認しますんで、直接聞かないようにっていうか、全ての発言が議事録に残りますんで、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

先ほど、路上駐車のお話が出たんですが、これを整備することによって、解決できるのか、臨時駐車場として使っても、減ったけど、ゼロにはなってないような御答弁でしたので、その辺のことをちょっとお伺いしたいんですが。

#### **古賀和教農林課長**

今回、プール期間中に一時的に借りたところの駐車場が28台整備をしております。

それで、以前に比べたら、当然、大幅に路上駐車は減っておりますが、やっぱり土日の1,000人を超えるときにつきましては、何台か路上駐車が見受けられる状況がございます。

#### **飛松妙子委員**

わかりました。

このプールを今後生かしていかれるつもりであれば、またこの駐車場のことは御検討お願いしたいと思います。

それと滞在型施設の改修事業の中で、多目的トイレがございましたが、これはオストメイトトイレをお考えかどうかをお聞きしたいんですが。

#### **佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

お答えいたします。

トイレについて、オストメイトまではちょっと確認をしておりますが、ベビーシートとかそういった多機能トイレとしての機能は備えるようになっておりますが、そのオストメイトの部分はちょっとまだ確認しておりません。

確認いたします。

#### **飛松妙子委員**

できるだけたくさんの方に使っていただきたいと思っていますので、ぜひ御検討をよろしくお願いします。

あと会議室の件なんですけれども、今後使用料とかを設定されると思うんですが、鳥栖市内のまちづくりとかその辺……、サンメッセか、と同じぐらいの金額を考えたのかを今わかれば教えてください。

#### **古賀和教農林課長**

使用料につきましては、先ほど部長が申し上げましたとおり民の施設、官の施設とかを参

考にしながら、使用料を検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

**伊藤克也委員**

まず駐車場の件なんですけれども、この黒の田んぼの部分と原野の分を今回購入されるということで、その購入費用は約1,200万円ということなんですけれども、購入後、恐らく整地をされたりとか、進入口を設けられたりとかっていうふうなこともなされていくと思うんですが、そのあたりの予算関連については、今後出されるんでしょうか。

**古賀和教農林課長**

現在ここは駐車場として整備をされておりますので、現状としては、このまま使わせていただきたいというふうに思っております。

進入口につきましては、グレーの宅地のところが進入口になりますので、そこから進入をいただいているところでございます。

**伊藤克也委員**

ありがとうございます。

じゃあ総合政策課でお試し移住事業をされて、移住者が実際入られても、進入に関しては何の問題もないという理解の仕方でいいですか。

**古賀和教農林課長**

先ほど言いましたように、ここの土地につきましては、お試し移住と一体となっていていろいろな行事の推進をしていくというふうに考えておりますので、それについて問題ないと考えております。

**伊藤克也委員**

わかりました。

そうしましたら、次に滞在型農園施設の目的のほうに、社会教育研修の場の機能を移管するというところで、これ恐らく、社会教育施設の上のほうの施設の機能を移管させるっていうことだというふうに思うんですけれども、そもそもこの建物自体が農業を、農園を通じてそういう農業の方のために、建てられたっていうか、そういう目的のもとに、施設が建てられて、運営をされていると思うんですね。

今回そういう社会教育の場の研修施設を並行して、今後利用していくというふうなことだと思うんですけれども、そもそも例えば、この施設の条例等を見てもね、例えば宿泊施設、農園及び広場で構成するというところで、ある程度限定されるような条例になっているんですけれども、その辺、今回研修ということに重きを置いた改修内容になっているんですけれども、その辺の整合性はきちっと図られるっていうか、とられていかれるおつもりなん

でしょうか。

#### **古賀和教農林課長**

今議員の御指摘のとおり、例えばとりごえ荘につきましては、農業者等の健康増進と自主的な集会や研修等を通じて連携を深めるための目的としての施設でございます。

また、やまびこ山荘につきましては、地域の豊かな自然を生かし農業体験等を通じて都市住民等と農村との交流促進をすることによって、農業農村の活性化を図る目的として建てられた施設ではございますけれども、今回研修施設をつくる、改修の目的の一つとさせていただいているのは当然、ここの河内地区が、この両施設を中心に河内ダムとか市民の森、河川プール、それぞれいろんな施設がございまして、そういったところがありますので、都市と農村との交流人口を、交流を図るということで、総合計画の中にもそういう事業として位置づけておりますので、そういうところから今回研修施設というところの改修を一つ盛り込んだところでございます。

また、指定管理者さんのほうからのお話ですけれども、研修施設としての場所が欲しいというニーズが多くございました。というところからも、今回こういう改修をさせていただいているところでございます。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。趣旨は理解をさせていただきました。

ただ条例等を、例えば変更する必要があるのかないかをちょっと、教えていただければと思うんですが。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

研修機能を付加するというような形では、当然、条例改正等も必要になってくるとは思っております。

先ほども申し上げました使用料の関係もございますので、そこも含めたところで条例の目的とかその辺の整合を図るような形で、改正等も考えていきたいというふうに考えております。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございました。よくわかりました。

それで、それだけ交流を深めていきたいというか、そういう企業とか、農村の利用だけにとどまらず、幅広く来ていただくための方向性を打ち出していくということは非常に大切なことだと思うんですね。

それで、研修をどれだけ見込まれているのか、そういったところで、そういう数字じゃないけど、そういったことを予定されているのであれば教えていただければというふうに思い

ます。

**佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

今年度のことでちょっと事例を申し上げますと、4月に滞在型農園施設を利用されまして、企業の新入の……、宿泊っていう形になりますけど、2週間ほどされてあるとか、8月に新聞のほうにも載りましたけど、ちょっとした障害をお持ちの方のトレーニングじゃないですけど、そういった研修のような施設としての活用等も実際あっておりまして、今指定管理者のほうで、そういった部分を積極的に取り入れたいというところもされております。

今後もしそういった部分とあと市内の、例えば子どもクラブであるとかそういったスポーツ団体であるとかそういうのを、公募しながらの研修をちょっと、機能をやっていききたいなというふうに思っています。

実際、今も市内にスポーツで来られた県外のチームとかも1泊2日でちょっと宿泊とかをされたりして、そういった実績は少しずつ上がってきておりますので、そういうのをずっと続けていきたいというふうに考えております。

**伊藤克也委員**

ありがとうございます。

しっかり目標を設定されて、それに向かっていろんなところから、そこに集まっていたいくような施策を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで最後にもう一点、今既存の研修施設については、ここじゃもちろん担当課ではないのであれなんでしょうけど、一応全体的なことではわかっていれば教えてください。

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

社会教育研修場につきましては、現在、閉鎖をしております。

今後につきましては、この施設の改修状況を見ながら、その施設のありようにつきまして、今後判断していくという状況でございます。

**伊藤克也委員**

わかりました。

ありがとうございました。

以上です。

**藤田昌隆委員**

今、スポーツの研修とか、その辺もあるっていう答弁でしたが、下のグラウンド、グラウンドの今の状態わかっていますかね。

**江副康成委員長**

答弁いいですか。

#### 古賀和教農林課長

ちょっと今、グラウンドについては、完全な整備ができてない状況というところを把握はしております。

#### 藤田昌隆委員

せっかくここも改修するんだったら、せめて——どこも鳥栖市内はグラウンドが足りないとか、そういう中で、ここはほったらかしなんですよね。

ずっと前から言っていますが、整備して、例えば今、大学生がちょろっと来たり、ラグビーとか何か知りませんが、ちょこちょこっと来ているんやけど、きちんとグラウンドを整備すれば、1つは、そういう学生の、高校生とかその辺ももっと呼べるし、それと、今市内でグラウンドゴルフとか、そういうところも困っているんですよ、なくて。

それで、下でグラウンドゴルフをやって、上で食事して、お風呂入って、こういうコースがきちんとできるわけですよ。

それで問題なのは、伐採はいいんですけど、このグラウンドから上に上がれる——確かに45度ぐらい急勾配があります。

そういう中でちょっと上に上がる工夫をちょっとしてもらわないと、今のままじゃ道路も全然使えないですよ。車で移動しなければもう絶対だめちゃうぐらいの。

テニスも、テニス場は非常に使用頻度が高く、テニスをする人というのはある程度、60歳ちょい過ぎから、若い人までされているんで、その辺も考えたら、せっかくテニスコートの使用頻度も高いんで、それに合わせて、グラウンド整備もした方がいいかなと。これはもう前から提案しておりましたよね。

そういうことで、ぜひ御検討をお願いします。

以上です。

#### 江副康成委員

ほかにございますか。

#### 齊藤正治委員

とりごえ荘と、いわゆる隣に隣接するやまびこ山荘と両方あるわけですがけれども。将来計画は議会に出されたのかなと思うんですがけれども。具体的にね、こういうふうに……、その中でこういう、今回はこういうものを段階的にやっていきますと。研修も主体になっていきますと。もともと指定管理者制度を、指定管理者としてお願いしているということは、今の、要するにとりごえ荘とやまびこ山荘の目的にあったものを運営してくださいようことで、指定管理者にはお願いしているわけですよ。

だから指定管理者のいろんな提案があることは事実でしょうけれども、それはそれとして、

ただそれならそれらしく、やはりきちんとやっぱりそういうものを、将来に対するビジョンとか何とかも出しながら、こういうふうなものを少しずつやっていく必要があると思いますけれども、そこら辺はどんな考えですか。

#### 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

今回、このとりごえ荘につきましては、3月の当初予算で設計の費用をお願いして、設計が上がったったもんですから、9月の補正と。6月には、やまびこ山荘の設計の予算ということで、基本的には老朽化している施設の改修というような考え方でございまして、その改修を行うに当たりましては、今使いにくい部分を使いやすくしようというような考え方で進めているところでございます。

それと、もう一点、今回のやまびこ山荘の改修で、じゃあ使い勝手をよくしようということで来年度予算、当初予算になると思うんですけども、施設をつなげようというような計画はさせていただいているところでございます。

以上です。

#### 齊藤正治委員

だからやん。だから、何で最初に、当初——例えば設計を、ここが上がる、あれが上がるということが出てきているわけでしょう。

そうしたらやっぱりこういう実施する前に、きちんと、ここはこうだから、こうだからというのが指摘されながら、これは改修せないかん。老朽化に対する改修というけど、じゃ何年間これを、ずっとこのまま引き継いでいくのかっていう耐用年数の話もあるわけじゃないですか。

だからそういったことを踏まえて、それで少しずつやっぱりやっていきますよっていうことだったら話はわかるけれども、いきなりこれ9,400万円出して、もう次回は、これからないのかどうかですたいね。そうはならないと思うんですよ、恐らく。

だからそうじゃなしにやっぱりきちんと事前にそういうものを出していかないと、将来的にはここが研修施設になったり、何になったりっていうのは、そういうところはそれでそれでいいと思うんですけども。ただ指定管理者が言ったからどうだこうだじゃなしに、市として、どういうふうな対応をするかっていうのは今後多分それが必要だと私は言っているんですよ。

だからそこら辺が出されたのか、出されてないのか、私は見たことないんですけども、そういう計画の、やっぱ長期的な展望に立った——出さないと、金が今からどんどんかかる話ですよ。

だから、その点についてどのようにお考えですか。

## 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おっしゃるように、今回老朽化対策ということで改修をさせていただきます。

今後、この施設のあり方、河内町をどうしていくのか、そして河内町にあるこの施設をいかに活用していくのかということだろうと思うんですけども、当然、今回、河内町の活性化っていうところも含めたところで、お試し移住なり、今回の施設の改修なりというようなところも踏まえて計画をしております。

今後につきましては、当然、いつの時点で施設のありようをどうするのかっていうところは出てくるとは私も思っておりますので、今回の改修を機に、交流人口の増加っていうところは目指していきたいというふうに考えております。

## 齊藤正治委員

納得はしませんが。

だからその前にきちんと出して、そして、こういうものを予算として上げていかんと、後づけの話をずっと、今理屈を言いよるだけの話で、だからそういうふうになってないわけですよ。だからそういうふうになっていかないと議会で議論したって何もならないという、もう議会軽視といっちゃん変わらんようなやり方を、このところずっとあれもこれもこれもという話で……。

先ほどからお試し移住の話もありますけれども、将来にわたって河内町をどうしていくのかっていうのが見えないんですよ。いわゆる、要するに調整区域でしょ、あそこ。

それを外していくようなすべを、こういうものを契機として、やっていくच्छゅうんだったら話はわかるけど、そういう姿も見えんし、ただ単にこれを老朽化したけん改修していくっていうような話。

逆に言えばね、河内の萬歳寺の横にある社会研修施設ですたいね。あそこも本来は改修してきちんとした施設にしていけば、結局、枠が広がるわけじゃなかですか。

ほとんどもう社会教育施設が、あそこはもう忘れ去られたような形で今のところなっているわけでしょ、それも考えていかにやいかん話ですよ。そういったことを全部トータルで河内地区を、先ほどこう、あれもできたこれも——コカ・コーラ市民の森、大山祇神社もある。

だからどうなっていくのかっていうのが一番欲しいところだと思うんですけども、そういったものが見えない。見えない中でこういったぽつんぽつんと、部分的に改修していくということで、ただ金だけそこに投資して、それだけのものは今後動いていくのかどうかわかりませんが、それがちょっと欠けているかなあというように思いますけれども。

言い訳じゃなしに真の答弁を。

## 江副康成委員長

答弁求めるんですね。

## 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

私の前任時から、総合政策課にいたときに地方創生、まち・ひと・しごとの話が上がりまして、昨日の鹿毛課長の答弁でもあっておりましたけれども、中山間地、離島、県境も含めたところでそういう地区をどうしていくのかっていうようなところの議論が——そのモデル地区として河内町が県から選定されて、県職員なり市の職員が河内町の実態を調査、聞き取りをしていく中で、やはりもう少ししてこ入れを、てこ入れというか交流人口なりをふやす手だてが必要なんだろうというような結論に至ったところでございます。

それで、今回の予算の提案をさせていただいているというところでございまして、今後、今まさにその老朽化率とかいうようなところでは、河内町それから京町、これが非常に高い状況でございまして、それこそ集落消滅というふうな危機もかいま見えるところだろうというふうに思っておりますので、おっしゃるように京町は市街化区域でございます。

ただ、河内町は調整区域というような中で、その調整区域の中で、じゃあどういうことができるのかっていうところを、今後も引き続き検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

## 齊藤正治委員

調整区域内でできるのは、公共投資をやらないとなかなか開発ができないというのはもう恐らく私がいろいろ言わんでも御存じのことだと思いますけれども、それにしてもこの今、例えばとりごえ荘やろうが、いわゆる河内の本集落に入る手前のほうなんですよ、このお試し移住も。

だから手前のほうやなしに、もうちょっと奥が本集落ですから、あれから萬歳寺までが本集落ですから、あそこをどうしていくかというのがやっぱり考えていかないと、今コカ・コーラの研修施設などがありますけれども、だけでもそれは不定期的なことであって、せっかく鳥栖市のどちらかというリゾート的な意味合いのところでございますんで、そういったことを含みながら、こういう一つ一つの事業に対してはお願いをしたいと。

それからもう一つ、先ほど申し上げますように、やっぱり事前に計画をきちんと出されて、そして予算づけをしていくとかしていかないと、いきなりぽっと出されて、これどうなっておりますか、9,000万円という非常に大きな金でございますので、そげん金余っとってかっていう話しかない。

だから、そこら辺は徹底してから11月29日までが任期ですので、今度ひょっとして出てき

たときは、そこら辺お忘れなくお願いをしたいと思います。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

**久保山日出男委員**

先ほど来、いろんな角度で答弁なさっておりますけれども、例えば、平米で言うよりも藤田議員は坪で聞かれましたね。当然、聞かれる様子はあるんだから、やっぱり平米と坪単価ぐらい言えるような状況はしてほしいと思います。

それと、この施設は私が両方とも携わっておりますけれども、すいません、結果的には補助対象から、監査、会検とか、あれから外れていますか。

**古賀和教農林課長**

とりごえ荘のほうについては、もうそういう対象から外れておりますけれども、やまびこ山荘のほうについてはまだ対象となっているところでございます。

**久保山日出男委員**

ということは、先ほど部長のほうから申されました、両方を一体化して、法の改正をやるということですけど、それは、かなうわけですか。

**古賀和教農林課長**

その辺は今言いましたとおり、やまびこ山荘のほうは補助の関係がございますので、その辺が一体化できるのかというのは、ちょっと今後、確認してやっていきたいと思います。

**佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

両施設とも20年以上経過して、長期使用しておりますので、そういった補助を受けている施設としての対象からは申請をして外すことができるというふうに一応確認はしております。

**久保山日出男委員**

それじゃあぜひとも、先ほどより齊藤議員も申されたように、やはり議会のほうに明確に、こういう方向でいきたいですと。しかしながら、国の調べたところまだはつきりしませんけれどもとか、そういうことを言いながらもこういう事業計画っていうのは進めていってほしいと思います。

特に我々議員と言っても素人でございますので、お聞きすることはいろんな角度で聞かれますので、大体行政上がり、行政マンだからやっぱりある程度は聞かれる様子はわかっているので、進行上も含めて素早くを明確に答えていただきたいと思います。

以上です。

**江副康成委員長**

要望でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

#### **伊藤克也委員**

すいません、1点今の中で確認をさせていただきたいんですけれども、20年で補助対象から外すこともできるっていうことだったんですけれども、例えばこれって今もずっと農園施設という、滞在型農園施設というふうな文言で全て統一されて使われているんですけれども、こういったことも例えば全く違う名称で今後、使用できるっていうことですか。

その辺の確認をお願いします。

#### **佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

実際、地域休養施設につきましては、以前は農村地域っていう名前がついておりまして、そこは実は外しております。それは用途変更、長期使用による用途変更をしておりますので、実際、滞在型農園施設につきましても、用途変更はもう可能になっておりまして、実際まだそういった手続きをしていませんので、滞在型農園施設という形での名称を使用している形となっております。

今回改修が終わるところで一体化をするということで、用途変更等して名称変更についても農林課としては滞在型農園施設っていうのはありますので、そういったのを使いたいというのはありますけれども、実際一番いい名前が出てくれば、名前の変更というのものもあるとは考えております。

#### **伊藤克也委員**

わかりました。

農林課さんとしてのお気持ちも十分わかりました。

ただ、研修施設ということを充実させていかれるという方向性も出されておりますので、その辺をうまくミックスされたようなことで今後考えていただければなという思いもありますので、その辺よろしく願いいたします。

以上です。

#### **江副康成委員長**

ほかにございませんか。

#### **久保山日出男委員**

申し訳ありませんけれども、社会教育センター、上。あれはもう余り使われないでしょう、実質。

何か措置を、廃止するとか、何か法改正したりして、あそこはもう撤廃したらどうでしょうか、このままにしておくよりも。その辺のところも今後検討してってください。

これ要望でいいです。これからのことで、要りません。

#### 江副康成委員長

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

私から2点だけ。

今の河川プールの駐車場の土地購入に関しての話なんですけれども、まず1点目が、この土地購入、当然、夏の観光客っていうか、多いときの路上駐車を含めて、不足していることはよくわかります。ただ、同じことが牛原の四阿屋遊泳場、立石の沼川河川プールにございまして、この話が来たときにそこまで目配りして、それでもせんといかんという話が部内であったのかなかったのか、そのあたりをちょっと教えてください。

#### 古賀和教農林課長

今回、河川プール駐車場ということでお願いをしておりますけれども、ほかの沼川とか四阿屋についても、駐車場の不足というのがあるというふうな承知をしておりますけれども、今回ちょっと全体的に協議をしているところではございません。

申しわけありません。

#### 江副康成委員長

あと1点は、これ先ほど単価の話とかありましたけれども、1,264万1,000円という形で購入されておりますけれども、結局、その土地を、土地代を出すのを一般財源からぼんと入れるのか、あるいは利用者から500円ぐらいもらってもいいんじゃないのか、そういう話がちまたでは、特にそのあたりをいろいろ管理して、お世話している人は皆さんおっしゃるわけですね。

そういうところの議論も含めて、入りの部分、一発で何かサービスでやるのか、やっぱり利用した人に何とか。そういった議論がされているのかという。

#### 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

現在、河川プールは四阿屋も含めまして、立石、四阿屋、河内の河川プールというのがあります。全部今無料です。おっしゃるように無料でございます。

それぞれ駐車場なりを用意して、準備をしております、聞くところによると市外利用の方が非常に多いというところもお聞きをしております。

例えば駐車場代をもらっていくとか、そういうようなところにつきましては、現在無料でございますので、そこを入れ込んでいくというのは、今後のちょっと課題とさせていただきたいというふうに思っております。

#### 江副康成委員長

じゃあ暫時休憩します。

午前 11 時 2 分休憩

ssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssss

午前 11 時 10 分開議

以上で、農林課関係議案の質疑を終わります。

~~~~~

陳情審查

陳情第5号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

協議に入ります前に、この際ですので農林課より陳情に関して御説明を受けたいと思います。

今回、「全国森林環境税創設に関する意見書採択」に関する陳情が出ておりまして、私のほうから、現在佐賀県のほうで、森林環境税が使われておりますので、その辺の御説明をさせていただきますので、この資料で、囲みのやつで説明をさせていただきます。

佐賀県環境森林税という囲みのやつ。

ちょっと待ってください、これがないとわかりにくいと思いますので。

手元に皆さんありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあお願いします。

古賀和教農林課長

制度の創設の背景ですけれども、ここに書いておりますとおり、木材価格の低迷や担い手の減少により、適正な森林整備が行われず、荒廃した森林が増加している状況でございます。このような状態がさらに進めば水源の涵養や土砂災害の防止等の森林の持つさまざまな公益的機能を損なわれ、県民の生活に影響を及ぼすおそれがあり、そこで森林環境税を財源として荒廃森林の再生に県民一体となって取り組み、森林の公益的機能の高度発揮を目指すということで創設をされた経緯がございます。

創設年度は平成20年度からでございます。税率につきましては、個人につきましては、1人当たり500円と、これは県民税が納税された方が対象でございます。均等割に500円加算をされているところでございます。

それと法人につきましては資本金に応じて1,000円から4万円というところで課税がされているところでございます。

税収についてですけれども、平成27年度決算におきましては1億4,000万円と。個人で1億9,400万円、法人で4,600万円というところでございます。

それと4番の課税期間でございますけれども、課税期間については5年を一つの区切りとされているところでございまして、今期が2期目でございます。平成25年度から29年度が2期目で、平成29年度が2期目の最後ということで、県にお伺いしますと3期目についても継続の方向で検討をしているというところをお聞きしているところでございます。

それと事業内容でございますけれども、主な目的といたしましては、個人の荒廃した森林の伐採等を実施するというのが大きな目的でございます。メニューが6つございまして、1つ目に、荒廃森林再生事業というのは、県が主体となつて行う事業でございます。

続きまして、2番目が重要森林公有化等支援事業で、これは市が主体となつて行う事業でございます。

3点目に、荒廃森林拡大防止対策事業ということで、これは森林所有者がみずから行う搬出等の事業でございます。

それと4点目に、県民参加の森林づくり事業ということで、これは提案型の公募による事業でございます。

それと5点目に、未来へつなぐ宝の森林の整備事業ということで、佐賀県を代表する自然

環境とか、虹の松原とかそういったところの事業を行っていくためのものがございます。

6点目に、さかの森林再生推進事業ということで、これはPRを目的とした事業でございます。

2ページをお願いしたいと思います。

この森林環境税を利用して鳥栖市のほうで行われたこれまでの実績でございますけれども、第1期の平成20年から24年につきまして、河内ダム周辺の環境林におきまして、伐採、間伐をしております、面積が205ヘクタール、事業費が約8,300万円ということで行っております。

それと2点目に、重要森林公有化等支援事業ということで、これは市のほうで主体となっていて行っている事業でございますけれども、平成28年度に約12ヘクタールを432万円の事業費で行っております。

平成29年度、今年度につきましても、約12ヘクタールを560万円の事業費で行うということで計画をしているところでございます。

それと3点目に、県民参加森林づくり事業ということで、これは提案型の公募なんですけれども、3つのクラブが、侵入竹林の伐採とか、河内ダム周辺の環境林の植栽、田代公園の展望台周辺の侵入竹林の伐採等ということで、募集に応募されて採用されている事業でございます。

それで鳥栖市といたしましては、森林林業政策の推進は水資源を育むとともに、土砂災害を防ぎ二酸化炭素を吸収して、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や地方創生、さらには快適な生活環境の創出などにつながるものと考えております。

そのためにも荒廃森林の再生保全を推進することが最も重要であると考えておりまして森林環境税の財源につきましては、恒久的かつ安定的に確保していくことが必要不可欠であると考えておりまして、森林・林業政策の事業を充実させるためにも、今回の全国森林環境税の早期導入を望むところでございます。

以上ですけれども、簡単ですけれども、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

今の森林行政の現状を、課長のほうからお話していただきました。

佐賀県民が佐賀県の山を守っていると。そういう財源の使い方だけでも、今回のこの陳情は、日本国民が日本の山を守ろうという形になるという陳情だと思いますけれども。

この件に関して御意見がある方は挙手の上、発言をお願いいたします。

どなたかありませんでしょうか。

伊藤克也委員

佐賀県が森林環境税は平成20年から始められておりますが、他県の状況についてわかる範囲でお聞きしたいのと、今回全国森林環境税を創設するに当たって佐賀県は平成20年から森林環境税を1人500円、個人のお支払いをしております、こういった感じ——重複するような形になるかと思いますが、そのあたりはどうなのでしょう、教えていただければと思います。

古賀和教農林課長

森林環境税につきましては、平成29年1月現在で35の都道府県で実施をされておまして、課税額も一番高いところは1,200円とかいうところもございます。

それと、例えば国の今回のやつが創設されれば、県にお聞きしているところによりますと、重複しないように漏れた部分について県のほうでどうにか補うような検討をしたいというふうなことでお聞きをしているところでございます。

伊藤克也委員

重複しないようにということは、県に500円を払った中から、国のほうにということですか、もう一回聞いていいですか、ちょっと私の理解不足で。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

県は県で徴収し、国は国で徴収すると。重複しないようにというのは、事業が重複しないような形で行っていきたいということになります。

伊藤克也委員

わかりました。

ちなみに国のほうは大体幾らぐらい予定されているかわかれば教えてください。

古賀和教農林課長

すいません、ちょっとそのところは今のところ把握しておりません。

伊藤克也委員

さっき部長のほうで事業が重複しないようにというふうにおっしゃったんですが、ちょっと私も詳しくないのであれなんですけれども、森林の保全のために、特に市有地の山とかあったらかしの状態を何とかいろいろやっていこうというふうなことでの創設で利用されているというふうに思うんですが、例えば竹林が伸び放題で、手放し状態の、野放し状態の竹林っていうのは山に限らず、平地でもあるわけなんですよね。

そういったところには、こういった環境税は、今後僕は利用されていいのかなっていうふうに個人的に思っているんですけれども、その辺、ここで質問してもどうなのかなっていう気はするとですけど、何かそういったのを今後利用できるようなことで、市としても何か考

えをお持ちなのかどうかその辺だけ教えてください。

古賀和教農林課長

この佐賀県の森林環境税につきましては、いわゆる荒廃した森林ですよね。県のほうで、いろいろな観点から佐賀県全体で、ここが荒廃森林ですよというふうに一応位置づけをされておりまして、その中からの事業を県が行う、市が行うとかいうふうなところで今行われている状況でございます。

伊藤克也委員

状況はわかりました。

ただやっぱり、それ以外に私の目から見ると、平地でもそういう、手がつけられてない、森とは言いませんが、林、みたいなどころもあるかと思いますので、その辺にも上手にこの環境税が利用できるようなとなるとなっている、あくまでも個人的な思いがありますんで、その辺今後もし、そういうことが可能であればなというふうな思いがあります。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

済みません、もう一度確認なんですけど、今佐賀県の皆様は納税しています、納税しない都道府県もあります。この要望書は二重でとるんじゃなくて、してないところにしてほしいっていう意見書ではなくて、県は県、国は国でとるっていう、意見書っていうことでしょうか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おっしゃっているように、今回のこの陳情については、国で森林環境税をつくってくださーいというような陳情書になっております。

ですから、県で先ほど三十数県と言いましたけれども、そこはそこの判断で行っていくというような形になると思います。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

今平成29年度で第2期までが終わるってことですけど、この国が始まるのと、この県がまた同じように始めるとなると個人の負担が二重になるっていうことになるんですが、国に集めた分が、県とかに、事業として来るようなことはないっていう考え方でしょうか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

先ほども伊藤議員にお答えしましたように、そこは確かに二重課税が起こるかもしれませんが、そのときに……、多分起こると思うんですけども、そこについては先ほど言い

江副康成委員長

どなたかございますでしょうか。

それでは商工振興課関係議案の質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。



午後 1 時 12 分開議

江副康成委員長

再開します。

~~~~~

建設課、維持管理課

議案乙第 18 号 平成 29 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

江副康成委員長

これより建設課案及び維持管理課関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設課長

それでは建設経済常任委員会説明資料の6ページをお願いいたします。

9月補正建設課歳出について御説明いたします。

目 7. 道路新設改良費、節13. 委託料、補正額として390万円をお願いしております。

内容といたしましては、測量調査委託料ということで、下野町道路測量の委託料でござい

ます。

事前にお配りしております、下野町道路改良事業の資料をお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、位置図となっております。

下野の公民館の西側でございますが、この箇所につきましては、以前から要望があつておりました、平成27年に下野町地区で不審火による建物火災が連続して発生したことを受けまして、消防車などの緊急車両の進入に当たりまして、道路幅員が狭く湾曲していることが支障となっております。

また、そのこともありまして、平成28年6月に下野町から鳥栖市へ、また平成29年3月に旭地区区長会から地区要望が提出されておりました。

集落中心部へつながる道路の拡幅については、既存の東西道路拡幅が、沿線家屋の張りつき状況から見て、現実的ではないなどの理由から集落内への進入路を確保する必要性がありました。

進入路の適当なところを探しておりましたところ、今回地元より、その赤線で着色しておりますところですが、事業用地の寄附の申し出がありましたので、寄附を受けまして、消防車などの緊急車両が進入できる道路の確保について取り組むこととしたところでございます。

今回はその寄附をもらうために、名義を市の名義に変えるための測量を計上、お願いしております。

以上でございます。

#### **小柳秀和維持管理課長**

続きまして維持管理課分につきましては、御説明を申し上げます。

資料は7ページ、8ページでございます。

まず7ページ、歳出、款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、目1. 道路橋梁総務費、節13. 委託料につきましては、未整理用地等の用地測量に要する経費でございます。

次に、目2. 道路維持費、節13につきましては、交通安全確保のため、街路樹が信号や道路標識等を遮っている高木などを伐採する費用として、また秋光川ジョギングロードの遊具の老朽化に伴う安全対策といたしまして、撤去費用を補正するものでございます。

次に節15. 工事請負費につきましては、道路維持に係る緊急対応、地元要望などに対応するための経費でございます。

次に、目5. 交通安全対策事業費、節15. 工事請負費につきましては、カーブミラー、ライン等の路面表示など交通安全対策工事分といたしまして、通学路や生活道路における校舎等の交通安全を確保するための経費を補正するものでございます。

次に、項４．都市計画費、目２．公園管理費、節13．委託料につきましては、市民公園及び八ツ並公園の遊具の老朽化に伴い、安全対策といたしまして、遊具を撤去するための経費を補正するものでございます。

江副康成委員長

どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

~~~~~

議案甲第 31 号 市道路線の廃止及び認定について

江副康成委員長

続きまして、議案甲第31号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

議案甲第31号 市道路線の廃止及び認定について御説明をいたします。

資料は鳥栖市議会議案3ページから5ページです。

鳥栖市議会定例会の議案参考資料の1ページから17ページでございます。

市道路線の廃止及び認定につきましては、道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定に基づきまして、市議会の議決を求めるものでございます。

位置につきましては、先ほど申し上げました議案参考資料の1ページから17ページになっております。

まず、廃止する路線につきましては、4路線ございます。

1 つは轟木・蔵上線でございますが、国道34号から新鳥栖駅までの新鳥栖駅停車場線の県道整備に伴いまして市道の接続部の終点の変更がございましたので変更するものでございます。

他の3路線につきましては、開発行為に伴い、起点、終点の変更によるものでございます。

平成29年 9 月19日 (火)

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆
飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

農 林 課 長 古賀 和教

農業委員会事務局 長 平塚 俊範

建設 課 長 佐藤 晃一

維持 管理 課 長 小柳 秀和

上下水道局 管理 課 長 野下 隆寛

上下水道局 管理 課 総務 係 長 樋本 太郎

上下水道局 事業 課 長 倉地 信夫

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

現地視察

栖の宿、河内河川プール駐車場用地（河内町）

自由討議

議案審査

議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案乙第21号 平成29年度鳥栖市産業団造成特別会計補正予算（第1号）

議案甲第31号 市道路線の廃止及び認定について

〔総括、採決〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

自 午前10時

現地視察

栖の宿、河内河川プール駐車場用地（河内町）

至 午前10時55分

~~~~~

午前11時4分開議

江副康成委員長

それでは本日の建設経済常任委員会を開きます。



## 自由討議

江副康成委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案含め委員間で協議したいことがございましたら御発言をお願いいたします。

ただし正確な議事録作成のため、必ず委員長の指名を受け、マイクのスイッチを入れてから御発言いただくようお願いいたします。

自由討議ということで、ここで当委員会に送付されております陳情第5号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、執行部から資料の提出もございましたが、改めて皆さんの御意見を聞きたいと思います。

まず、前回の委員会の流れを私のほうからお話しさせていただきますと、全国森林環境税、そのほかに佐賀県のほうでは県の環境税が創設されまして、2つの税の重複の問題が非常に不透明ということで、前回の陳情の審査の中で、慎重な意見が多かったと承っております。

本件に関して、今後どういう取り扱いをしたほうがいいのか、改めて皆さんの御意見を求めたいと思います。

どなたか御意見はありませんでしょうか。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

じゃあ私の今のまとめでよろしいですか。

#### **伊藤克也委員**

前回の委員会でも申し上げましたように、県において森林環境税が行われておりまして、それで今回全国でも同様の課税状況を――課税をしていこうという流れなんですけれども、二重課税というところで、まだしっかりと状況が把握できてない部分もありますので、ここはもう少し慎重に検討していく必要があるというふうなことを思っております。

以上です。

#### **江副康成委員長**

ほかに。

#### **森山林委員**

この件については先般の委員会で意見が上がりましたがけれども、他市の状況もちょうと、ということではあったけれども、佐賀市はやると、採決するということです、状況から見ると。

この中に入っているメンバー、全国森林環境税創出促進議員連盟には、増税のメンバーには佐賀市、神崎市、唐津市が入ってっすね。この会員の中には、佐賀県は佐賀市と唐津市と神崎市で、あと町は有田町が入っておりますけれども、これをうちはうち独自で、皆様からの意見をお聞きしながらやってもいいですけども、ただ他市の状況を例とすると、佐賀市はこの件は採決をするということでございます。

#### **藤田昌隆委員**

要するに国のやつもよーっと決まったらん、それで、一番いいのは、国がどういう形でするって決まった上で、決まった上で佐賀県の分をどうするか。私としては今、佐賀市がどうのこうのと、神崎市が、と言われましたけど、鳥栖市においては森林の占める割合は非常に低かったやないですか。そういうことで、基本的に国が出たときに、佐賀県はもうどうするという腹を決めてもらわなきゃいかんし、そこの中で検討してもらわないかんのは、森林の占有率まで考えたところをぜひ県にはお願いしたいと。

何か県からの、佐賀県森林環境税の状況についての通知の最後に、国において新しい森林環境税が検討されておりますが、現状、制度詳細が不透明であることから動向を注視しているところです、と。

だから、この分が、どういう形で何%というか、どういう形で来るか全然わからんまんま

にどうも佐賀県のやつは、どうもこのままでいくと、そのまま制度を継続していくような感じを受けるわけですね。

だから、この問題は二重課税であるっちゅうのはこれ恐らく間違いないと思われるんで、国が出してきた施策に合わせて内容変更、例えば100円にするのか、個人1人100円にするのか、その辺まで十分考えてやってもらわないと、鳥栖市においては、ただほかの市町の森林に協力するというだけで終わってしまいそうな気がしますので、ぜひその辺は県も真剣に考えてほしいというふうに思います。

以上です。

#### **江副康成委員長**

ほかに御意見ございます方いらっしゃいますか。

#### **齊藤正治委員**

どちらかというと創設に向けての議論があっておりますけれども、森林を守るというのはもともと国土形成においては一番重要なことであって、今の例えば、国土強靱化と、自民党は言っているけど、現実的に国土強靱化するためには森林をきちんとせんと強靱化にならないんですよ。ただ単に橋をつくるとかそういうことじゃないと思う。

だから、わざわざ森林環境税をまた国民に負担を求めるということが、果たして、必要なことかどうかですたいね。消費税も今度また10%に上げるちゅうわけでしょう。そん中で、簡単に税金はつくってそれを森林に充てるっていうことじゃなしに、今の例えば90兆円から100兆円近くの予算の中で、それを当然持って行ってやって、日本の国土そのものも守れないというような考え方に立たんことには、かつがつ税金ばかりふやしていくことが、よう皆さんがた、これだけの議会が賛成しているというのはなぜかわかりませんが、と私は思います。（発言する者あり）

#### **江副康成委員長**

ちょっと待ってください。

ほかによかったら飛松委員、どういう御意見お持ちか教えてもらえば。（「先に藤田さん」と呼ぶ者あり）

#### **藤田昌隆委員**

これ自由討議かな。

#### **江副康成委員長**

自由討議。

#### **藤田昌隆委員**

いやいや、全くそのとおりですよ。

安易にこれ、新税ですもんね。もうおっしゃるとおり、消費税も上がるし、いろんな物価高騰で、いろんな購買する価格も上がっているんですよ。

そういう中で、すまして——それでさっき言った肝心な、長野県とか、これを出したところが全然金も納めとらんのに国が税金つくってその恩恵だけ受ける、絶対このお金の流れとしたら当然、ああいう森林を多くを占めるところがもう思うんですよ。

そういう中で、さっき言ったように鳥栖市は本当、少ない上に、何で二重で払わないのかと思います私も。全く賛成です。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

私も、県が森林環境税を継続するのであれば、二重取りにならないような方向に持っていていただくのが市民の皆様にとっても、県民の皆さんにとっても一番いいことであると思っています。

ひとしく全国の皆様が負担するっていうのは当然だと思っておりますので、逆に負担してないところこそ負担していただくような形に持っていていただきたいと思います。

#### **江副康成委員長**

済みません、森山委員。

他市の状況を、佐賀市も採択していると、だからせんといかんという立場でお話ですか。

ちょっとそのあたり教えてもらっていいですか。

#### **森山林委員**

他市の状況を、このあいだ調べたらということでしてありましたけれども、それはうちのうちとしての議論をしていただくと。それによって、皆さんの先ほどからの意見ということであれば、それはそれでいいと思います、この委員会としては。ただ他市の状況を言っただけで。

鳥栖市は鳥栖市としてやっていきたいと。

#### **藤田昌隆委員**

県が、国の状況を見て、それを見て考えますというあれだったらいいんですよ。

これは続きます、国は何て言うかわかりません、これじゃいかんやろもんということですよ。

以上です。（発言する者あり）

#### **江副康成委員長**

ちょっと待ってください。

発言あるときには……、齊藤委員。

齊藤正治委員

森林議員連盟というのをつくったもとの背景は、要するに森林を活性化させるために  
つくっているわけで、その分、国に予算をつけてもらうごと運動するのが森林議員連盟の役  
割なんですよ。別に環境税をつくるのが役割じゃないわけですよ。

ここに、ハンドルをどういうふうに切っちゃったか知らんけど、こういうふうなやり方は、ちょっとやっぱりやり方としては、まともじゃない議論かなというように思います。

以上です。

江副康成委員長

ほかになければ、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

今の御意見、重ねて、今回のこの陳情に対して意見書までという話には慎重というのがこの委員会の総意かな、というところです。

それでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあこの件については、これで終わりたいと思います。

他に自由討議、何かございますか。なければ自由討議自体を終わりますけれども。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で自由討議を終わります。

次に総括、採決を行いますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩



午前11時21分開議

江副康成委員長

再開します。

総括

## 江副康成委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

どなたか。

## 伊藤克也委員

お疲れさまでした。

本日は10時から現地視察に行かせていただきまして、ありがとうございました。

いろいろとりごえ荘の館内についての今回、大規模改修についての御説明をいただいたわけですが、1点ちょっと気になったのが、浴室から外の景色を見させていただく中で、図面でいくと、1番の浴室を見させていただいたんですが、ちょっともったいないなっていう気が随分いたしました。あそこ、ちょうどこう何か古い、外から見えないようなのが残ったままですし、もう少しきれいに整備していただくと、来の方も再度来ようかなというふうな気になるのではないかなという印象を強く持ちましたので、その辺はぜひ再度検討していただければなという思いがしております。

以上です。

## 江副康成委員長

ほかにございませんか。

## 飛松妙子委員

きょうは現地視察ありがとうございました。

私も前回の委員会の中でも、トイレの件で、お聞きして多目的トイレになりますということで今オストメイトトイレはいかがでしょうかとお話をさせていただいて、ちょっと場所的に厳しいということも、きょう現地視察の中でもお伺いしたんですけれども、いろんな方に来ていただくための施設であれば、また障害者の方も、使用されているっていう施設であればオストメイトトイレのこともやっぱりしっかり対応していただきたいなっていう、金額的なこともあると思うんですけれども、ぜひとも考えていただきたいなっていう思いでいっぱいです。

以上でございます。

## 江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

## 藤田昌隆委員

前回もちょっと言いましたが、これだけお金をぶち込んでやるわけですから、さらに、有

以上です。

ほかにございませんか。

じゃあなければ、最後に私から。

結論から申しますと、新設されようとする全国森林環境税と既存の佐賀県森林環境税、そのところの扱いが非常にまだ不透明だということで、二重課税というか、その問題も、ちょっと大きいじゃないかということで、当委員会といたしましては、ちょっと今回はというような意見になりました。

ただ平成30年度、予算の概算要求を見ますと、森林関係の税金、森林整備事業1,440億円のうち、前年度比240億円の増、それから持続的林業確立対策300億円、治山事業＜公共＞120億円の増ということで合わせて660億円の森林関係の予算が増額される予定になっております。

ぜひ既存の、今までの森林行政の中で、ここは今の制度的に、使える分があれば、そのあたりを精査されて、ぜひ鳥栖市内の森林整備の充実に向けてしていただきたいなというふうに思うところでございます。

ほかになれば総括は終わりますけどよろしいですか。

以上で総括を終わります。



採 決

これより採決を行います。



議案乙第 18 号 平成 29 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）

## 江副康成委員長

初めに、議案乙第18号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議案乙第 21 号 平成 29 鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第 1 号）

江副康成委員長

続きまして、議案乙第21号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案甲第 31 号 市道路線の廃止及び認定について

江副康成委員長

続きまして、議案甲第31号 市道路線の廃止及び認定についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

江副康成委員長

平成29年 9 月 29 日（金）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成
副委員長 久保山日出男
委員 齊藤 正治 藤田 昌隆
飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

委員 森山 林

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長	松雪 努
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	佐藤 道夫
商工振興課長補佐兼商工観光労政係長	向井 道宣
商工振興課長補佐兼企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当室長補佐	大石 泰之
商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長	能富 繁和
農 林 課 長	古賀 和教
農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長	成富 光祐
農林課長補佐兼農政係長	佐藤 正己
農業委員会事務局長	平塚 俊範
農業委員会事務局振興係長	久保山智博
建設課長	佐藤 晃一
建設課参事兼課長補佐	萩原 有高
建設課長補佐	三澄 洋文
建設課長補佐兼道路河川整備係長	日吉 和裕
建設課長補佐兼庶務住宅係長	古沢 修
維持管理課長	小柳 秀和
維持管理課維持管理係長	徳渕 英樹
維持管理課公園緑地係長	本田 一也
国道・交通対策課長	田原 秀範

国道・交通対策課道路・交通政策係長 増田 義仁

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局事業課長 倉地 信夫

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

農林課、農業委員会事務局関係議案審査

議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定について

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第30号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課関係議案審査

議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定について

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前 9 時 59 分

開議

江副康成委員長

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。



審査日程の決定

江副康成委員長

初めに委員会の審査日程についてお諮りいたします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

付託議案は乙議案が7議案、審査日程は本日が議案審査ということで、農林課、農業委員会事務局、商工振興課、建設課、維持管理課、国道・交通対策課で、裏面見ていただきますと、翌週月曜日に上下水道局と。そして3日目、火曜日になりますけれども、現地視察、自由討議、総括、採決という日程を提案いたしたいと思っております。

引き続き現地視察について副委員長から説明をお願いいたします。

久保山日出男副委員長

現地視察につきましては、ある程度、今日の中でも、わかる方、行きたいなという——結果的には決算が終わっているわけですから、どうかなと思いますけれども、ここだけ見たいなというところがあれば、申し出ていただきたいなと。

決算でありますので、当然、その前に見とるべきであると思っております。

ありましたら、よろしく。

江副康成委員長

以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。

それでは付託議案の審査に入りますので準備のため暫時休憩いたします。

午前10時 1 分休憩

ぞれに成果を上げてきたと考えているところでございます。

具体的な業務の執行状況、執行額などにつきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、概要説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

古賀和教農林課長

それでは、平成28年度鳥栖市歳入、歳出決算の農業委員会、農林課関係分につきまして、決算書に基づき御説明を申し上げます。

まず歳入の主なものについて御説明をいたします。

決算書の49ページ、50ページをお願いいたします。

そうしたら下段の、款13. 分担金及び負担金、項1. 分担金、目2. 災害復旧費分担金、節1. 農林水産施設災害復旧費分担金は、豪雨等に伴う災害復旧事業に対する災害箇所7カ所の分の受益者負担金でございます。

平塚俊範農業委員会事務局長

続きまして65、66ページをお願いいたします。

款16. 県支出金、項2. 県補助金、目4. 農林水産業県補助金、節1. 農業費県補助金のうち、主なものについて御説明いたします。

まず、備考欄の1番目に記載の農業委員会交付金は、農業委員22名分の手当及び職員6名分の人件費に対する県からの交付金でございます。

古賀和教農林課長

続きまして、同じ備考欄5項目めに記載の多面的機能支払補助金は、農地の多面的機能の維持、増進を図るため、農業者が共同して取り組む地域活動や農地水路等の質的向上に資する活動に対する補助金でございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金は、中山間地域などの農業条件が不利な地域において5年以上農業を続けることを約束した地域集落の農業者に対する交付金でございます。

次に、備考欄の下から4項目めに記載のさが園芸農業者育成対策事業費補助金は、所得向上に向けた収量、品質の向上や低コスト化、規模拡大など収益の高い園芸農業を確立するため、農業生産法人や農業者が組織する団体等が行う機械施設等の整備に対する補助金でございます。

次に、備考欄の下から2項目めに記載の経営所得安定対策等推進事業費補助金は、鳥栖市農業再生協議会が行う経営所得安定対策の推進、作物の生産振興、米の需給調整の推進や地域農業の振興などを目的として行う事業に必要な経費に対する補助金でございます。

次に、青年就農給付金事業交付金は、45歳未満の青年が新規就農をした場合に、就農から

5年以内の経営が不安定な時期の所得を確保するために、一定条件のもとに1人当たり年間150万円を青年就農給付金として県から交付されるもので、5名の方に給付を行っております。

続きまして67、68ページをお願いいたします。

備考欄1項目めに記載の施設園芸等被害対策事業費補助金は、平成28年1月の大雪により園芸用施設ハウスの倒壊被害を受けた農家に対し、施設の撤去及び再建に要する経費に対する補助金でございます。

次に、節2．林業費県補助金の重要森林公有化等支援事業補助金は、荒廃した森林約12ヘクタールの伐採の経費に対する補助金でございます。

続きまして、下段のほうをお願いいたします。

目8．災害復旧費県補助金、節1．農林水産施設災害復旧費県補助金の農林地崩壊防止事業補助金は、豪雨により被災した林地の災害復旧の経費に対する補助金でございます。

続きまして69、70ページをお願いいたします。

中ほどの款16．県支出金、項3．委託金、目2．農林水産業費県委託金、節1．農業費委託金の河内防災ダム管理委託金は、河内ダムを維持管理する経費に対する県からの委託金でございます。

続きまして81ページ、82ページをお願いいたします。

下段になりますけれども、款21．諸収入、項6．雑入、目4．雑入、節4．雑入の農林水産業雑入につきましては、主なものとして、備考欄の下から7項目めに記載の筑後川下流用水事業助成交付金は、佐賀揚水機場建設などに伴う負担金に対する償還金の一部助成でございます。

次に、備考欄の下から4項目めに記載の市民の森ネーミングライツ料は、鳥栖市民の森のスポンサー企業であるコカ・コーラウエスト株式会社からの平成28年度のネーミングライツ料でございます。

続きまして、87、88ページをお願いいたします。

下段のほうになりますけれども、款22．市債、項1．市債、目8．農林水産業債、節1．農業債の県営水利施設整備事業は、県営かんがい排水事業鳥栖南部地区のものでございますけれども、それに伴う起債でございます。

次に、県営防災ダム改修事業は、県が行う河内ダムの改修工事に伴う起債でございます。

以上、歳入についての説明を終わります。

平塚俊範農業委員会事務局長

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

決算書の161、162ページをお願いいたします。

款 6．農林水産業費、項 1．農業費、目 1．農業委員会費の主なものについて御説明いたします。

節 1．報酬の農業委員報酬は、農業委員22名分の報酬でございます。

次に、節 2．給与から次ページ、163、164ページの節 4．共済費までは農業委員会事務局職員 6 名分の給料等でございます。

次に、節 9．旅費の費用弁償は、農業委員の研修旅費及び定例農業委員会の出席委員に対する出席費用弁償でございます。

古賀和教農林課長

続きまして、款 6．農林水産業費、項 1．農業費、目 2．農業総務費の主なものについて御説明をいたします。

節 2．給料から節 4．共済費までは、農林課職員 9 名分の給料等でございます。

次に、節13．委託料の生産組合長委託料は、生産組合長が農政関係印刷物の配布や各種調査及び農家意向の取りまとめなどを行っていただくための委託料でございます。

続きまして、165、166ページをお願いいたします。

目 3．農業振興費の主なものについて御説明をいたします。

節19．負担金、補助及び交付金のうち主なものといたしましては、備考欄 1 項目めに記載の鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金は、イノシシ等による農作物の被害防止のための箱わな購入及び捕獲報償金の経費に対する負担金でございます。

次に、備考欄 3 項目めに記載のさが園芸農業者育成対策事業費補助金は、農業の担い手となる農業者に対し、所得向上に向けた収量、品質の向上や低コスト化、規模拡大など、収益性の高い園芸農業を確立するため、機械施設等の整備に必要な経費に対する補助金でございます。

次に、備考欄の下から 4 項目めに記載の施設園芸等被害対策事業費補助金は、平成28年 1 月に大雪により、園芸用施設ハウス等の倒壊被害を受けた農家に対し、施設の撤去及び再建に要する経費に対する補助金でございます。

次に、備考欄の下から 2 項目めに記載の青年就農給付金は、45歳未満の新規就農者 5 名に対して交付する給付金でございます。

次に、備考欄最後の中山間地域等直接支払交付金は、中山間地域において農地の保全と農業生産の維持を図るため、神辺、河内、牛原地区の農業者に対する交付金でございます。

続きまして167、168ページをお願いいたします。

目 5．農業生産基盤整備費の主なものについて御説明をいたします。

節13. 委託料 2 項目めに記載の経営体育成基盤整備事業計画策定委託料は、下野地区の農地において農業機械の大型化や、用排水路分離の未整備等による農作業の非効率化に対応するため、農道拡幅ポンプ施設の更新、パイプライン等の整備を行うための事業計画策定に要した経費でございます。

続きまして、節15. 工事請負費のかんがい排水漏水工事費は、県営かんがい排水事業鳥栖北部線の立石町での漏水対策に要した経費でございます。

次に、老朽農業用水路改修工事費は、老朽農業用水路 5 カ所分の改修に要した経費でございます。

次に、節19. 負担金、補助及び交付金のうち、主なものといたしましては、備考欄 1 項目めに記載のかんがい排水事業推進負担金は、県営かんがい排水事業で施工された施設の維持管理に要する経費を鳥栖市土地改良区に負担するものでございます。

次に、備考欄 3 項目めに記載の県営水利施設整備事業（鳥栖南部地区）の負担金は、県営かんがい排水事業を行う幸津、轟木、真木地区の農業用排水施設の整備を行う県営事業の負担金でございます。

次に、備考欄下から 5 項目めに記載の筑後川下流用水事業負担金は水資源機構が施工した佐賀揚水機場の施設建設事業費の一部を平成10年度から平成34年度までの25年間で負担するものでございます。

次に、備考欄の下から 2 項目めに記載の小規模土地改良事業費補助金は井関や用水施設等の修繕など、5 件の工事に要した費用を交付規則に伴い各組織に補助を行ったものでございます。

次に、多面的機能支払補助金は、農業者と地域住民等が連携して行う農地農業用水路等の保全管理にかかる経費を支援するため、市内11の活動組織に補助を行ったものでございます。

続きまして、目 6. 農業整備費、節28. 繰出金は農業集落排水特別会計への繰出金でございます。

続きまして、169、170ページをお願いいたします。

目 7. 農地等保全管理費の主なものについて御説明をいたします。

節 4. 共済費は河内ダム嘱託職員 1 名分の社会保険料、雇用保険料でございます。

次に、節 7. 賃金は、河内ダム嘱託職員 1 名及び夏場に開設しております河内河川プール監視員 5 名分の賃金でございます。

次に、節13. 委託料のうち、備考欄 2 項目めに記載の河内ダム施設管理委託料は、河内防災ダム事務所等の機械警備業務や、ダム管理システム保守点検業務など、施設管理に要する経費でございます。

次に、河内河川プール施設管理委託料は、プール周辺の草刈り等及びトイレ浄化槽点検清掃業務に要する経費でございます。

次に節19. 負担金、補助及び交付金のうち、備考欄1項目めに記載の県営防災ダム改修事業負担金は、県が平成27年度から平成31年度までの5年間に行う河内ダム改修工事に伴う市の負担金でございます。

続きまして、171、172ページをお願いいたします。

目8. 米需給調整総合対策費、節19. 負担金、補助及び交付金の備考欄1項目めに記載の経営所得安定対策等推進事業費補助金は、経営所得安定対策の推進事業費として鳥栖市農業再生協議会への補助金でございます。

次に、目9. 農業研修施設費、節13. 委託料の備考欄3項目めに記載の滞在型農園施設等指定管理料は、とりごえ温泉栖の宿等の施設管理料の年間分の経費でございます。

続きまして、項2. 林業費の主なものについて御説明をいたします。

目1. 林業総務費、節2. 給与から節4. 共済費までは、農林課職員で林務を担当しております1名分の給料等でございます。

次に、目2. 林業振興費、節12. 役務費の森林保険保険料は市所有の森林の万が一の災害に備えるための保険料でございます。

次に、節13. 委託料の伐採委託料は、個人所有の森林において手入れが行き届いていない荒廃森林の伐採に要した経費でございます。

続きまして173、174ページをお願いいたします。

節19. 負担金、補助及び交付金のうち、備考欄1項目めに記載の佐賀東部森林組合補助金は、佐賀東部森林組合の運営に伴う補助金でございます。

続きまして、目3. 林道事業費、節13. 委託料、林道管理委託料は林道の維持管理に要した経費でございます。

続きまして、下段になりますけれども、目4. 治山事業費、節15. 工事請負費の市民の森整備工事費はコカ・コーラウエスト株式会社からのネーミングライツ料を一部活用し、市民の森の遊歩道整備や階段整備に要した経費でございます。

続きまして241ページ、242ページをお願いいたします。

款11. 災害復旧費、項1. 農林水産施設災害復旧費、目1. 現年発生公共災害復旧費、節15. 工事請負費の災害復旧費は豪雨等により崩壊した田、のり面の災害復旧に要した経費でございます。

次に、目2. 単独災害復旧費、節15. 工事請負費の災害復旧工事費は、豪雨等により崩壊した8カ所の農地、林地、林道の災害復旧に要した経費でございます。

以上で、農業委員会、農林課関係の説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

久保山日出男委員

166ページ。

さが園芸農業者育成対策事業費補助金、これ機械と申されました……、ですね。

機械と、どれくらいの規模なさっているのかの答えをお願いします。

古賀和教農林課長

さが園芸農業に対する補助金でございますけれども、2つの組織に補助をさせていただいておりまして、1つ目は施設の設置に対する補助でございます。キャベツの共同育成、育苗施設を5棟建設するものに対する補助でございます。

あと1点は、ミニキャロットの選別機を1台導入されております。それに対する補助でございます。

以上でございます。

久保山日出男委員

キャベツの育苗施設5棟、それとミニキャロットの、これ同じところですか。

古賀和教農林課長

キャベツの共同育苗施設については、株式会社基里OKファームに対するものでございまして、ミニキャロットの選別機に対する補助につきましては、JAに対する補助でございます。

久保山日出男委員

以上です。

ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないですか。じゃあ私のほうから。（発言する者あり）

伊藤克也委員

すいません、172ページをお願いします。

伐採委託料で432万円の説明をいただいたわけですが、これは個人所有ということで、通常であれば個人に負担をしていただく経費なのかなというふうなことなんでしょうが、どなた

の所有かわからないとか、所有者がいらっしゃらないとかっていう事情での伐採ということ
でよろしいわけですか。

古賀和教農林課長

この432万円の委託料につきましては、佐賀県の森林環境税を利用して事業を行ったもので
ございまして、個人所有の荒廃した森林を約12ヘクタール、伐採を行ったもので、筆数が37
筆、個人数では26名の方の森林をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

所有者は存在はするんだけど、何らかの理由で補助金を使わざるを得ないという、そ
の辺の理由っていうか説明をしていただければありがたいかなと思います。

今の御説明だと、所有者ははっきりされているにもかかわらず、県の補助金を活用して伐
採をされているっていう御説明だったと思うんですけども、そういった理解でよろしいで
しょうか。

古賀和教農林課長

当然、この事業を行うに当たりましては、説明会等を開かせていただきまして、この地域
の伐採を行いますよっということで、もともと何名の方の所有がということがわかっており
ますんで、それとあとはやりますか、やりませんかの同意をいただいたところでの事業とい
うことで進めさせていただいております。

伊藤克也委員

わかりました。

何らかの理由で、住民とか周りに悪い影響っていうか、そういったことで対策費として充
てられているっていうことですね。

古賀和教農林課長

この事業につきましては、要は荒廃森林として指定された環境税として県のほうから指定
された地区がございますんで、その地区を市が要望して行う事業なんですけれども、要は、
荒廃していますんで間伐をして、当然、日が当たるようにして、災害等に対応するために行
う事業でございます。

伊藤克也委員

わかりました、ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

今のところの森林環境税、平成20年から始まっていると思うんですけど、どのくらいあと鳥栖市として面積が、こういうのが残っているのか、わかったら教えていただきたいんですけど。

古賀和教農林課長

ちょっと面積的にはきょう持ち合わせておりませんが、森林環境税を使つての事業は荒廃森林をということで、平成24年から平成25年に対して、県の事業のほうで一応205ヘクタールやらせていただきまして、平成28年と平成29年で12ヘクタールずつ、これは市のほうが今、伊藤議員のほうに説明した分をさせていただくんですけど、ちょっと、あと残り事業がどのくらいなのかは、すいませんけど、きょうは持ち合わせておりません。

申しわけございません。（「後で御報告いたします」と呼ぶ者あり）

飛松妙子委員

ありがとうございました。

後で教えていただければと思います。

ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

では済みません、私のほうから。

166ページに鳥獣対策の協議会負担金というところに関連してですが、今テレビ報道とかでイノシシのしっぽとか、いくつも写真撮ってとかいう話——交付金に対する信頼がちょこつと言われるとかあると思うんですけど、鳥栖市の管内でそういったことはあるのか、ないのか。ないとして、そういうチェックはされたのかどうか、そういったところのないということをチェックされたのかどうか。

古賀和教農林課長

イノシシ等の捕獲は今、猟友会のほうに委託させていただいているんですけども、今、捕獲をしたときには捕獲奨励金というのが出るようになっていきますので、それをもらうためには、写真等が必ず必要になってきて、当然、捕ったイノシシの写真、それと鼻と尻尾を取ったところの写真、そういうのをちゃんとつけているかつけていないかという厳しい基準といたしますか、そういったことがないと奨励金がないので、必ずその写真等のチェックは我々もさせていただいております。

江副康成委員長

何かちょっとテレビで、よそのところで、不正なところがあるみたいな話もあるから、ぜひ、この制度が存続するようによろしくチェックのほうお願いしておきます。

続きまして、168ページ。

委託料の初めの橋梁点検委託料で88万8,128円ってあるんじゃないですか。橋梁の点検って、建設課がやっているようなイメージがあったんですけども、農林課のほうで所管している橋、農道関係の橋かなと思うんですけども、どのくらい大体あるものなのかなと思って、お聞きしたいんですけど。

成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

今回の橋梁点検というのは、高速道路に水管橋というのが渡っておりまして、その分の点検をやらせていただいております。ほかに農道自体がございませんので橋梁としては、これだけでございます。

江副康成委員長

すいません、管渠、下に……、(発言する者あり) どういう意味ですか、よくわからない。

成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長

すいません、田代公園の入口交差点から弥生が丘に行く道がございすけれども、34号線から、オニオンのハンバーグ屋さんの四つ角がございすが、あれから弥生が丘に行く道沿いで高速道路を渡っている道がございすが、その橋梁の横に農業用水路用の橋がかかっているんですけども、その分の点検を今回やらせていただいております。

江副康成委員長

わかりました。

それと174ページの佐賀東部森林組合補助金という形で100万円、これ予定どおりに補助金を出されているんだと思うんですけども、この佐賀東部森林組合ができるときに非常に画期的にやないけど、鳥栖の山が再び活性化するのかなという期待があったんですけど、今その森林組合の状況というか、鳥栖市の監督的な立場かどうか知りませんが、どんな状況なのかなというふうに思われているのかってやつを教えてくださいなと思いますけど。

古賀和教農林課長

佐賀東部森林組合の概要をちょっと申し上げさせていただきますと、平成26年4月に鳥栖市のほうはそちらのほうに合併をさせていただいたわけなんですけれども、組合所有の森林は6,109ヘクタールございまして、組合員数は1,076名ほどいらっしゃいます。

そのうち11名の役員がいらっしゃいまして、鳥栖市のほうも理事に2人、幹事に1名選出をされておりまして、あと総代のほうも200名ほどいらっしゃるという状況でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

先ほどの荒廃——伊藤委員のほうからも御質問あったんですけれども、荒廃森林っていうか、その補助金もらって、結構されていますけど、そういったところにこの佐賀東部森林組合とか関与はあるんですか。

古賀和教農林課長

先ほど伊藤議員から質問していただきました事業につきましては、去年この佐賀東部森林組合のほうで事業をしていただいているところでございます。

江副康成委員長

ほかにありませんか。

藤田昌隆委員

66ページ。

ちょっと確認ですが、機構集積支援事業費補助金。

これは田代西部ファームの意味ですかね。備考欄の機構集積支援事業費補助金、これ何の補助金。どこに対する補助金ですか。

江副康成委員長

備考欄の上から3つ目ですかね。機構集積支援事業費補助金14万8,000円ですかね。

66ページですよ。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

機構集積支援事業費補助金につきましては、農地法第30条の規定による農地の利用状況調査というのをさせていただいておりますので、その利用調査に係る補助金として14万8,000円をいただいている形になります。

藤田昌隆委員

ということは、これは田代西部ファームに対する補助金じゃないということですね。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

そのとおりでございます。

藤田昌隆委員

次に同じ66ページ。

多面的機能支払補助金。

このことはもう非常に難しく、とり方によっては、ざっとしたとり方ができると思うんですが、支払補助金は何団体で、それから、例えば支払った先が市に対する報告、こういった形でやってんのかをちょっと教えてください。

古賀和教農林課長

多面的機能支払交付金につきましては、鳥栖市内、平成28年度、11の団体のほうが活動を行っておりまして、これにつきましては、当初計画を出していただくということで、計画に基づいて事業を行っていただきましたら、最後に事業の実績報告を出していただくということになっております。

藤田昌隆委員

前もちょっとお話しましたが、報告の仕方ですね。

例えば何月何日、何名で、どういった事業、どこまでしたとか、そういうのが、ただ何月何日にしただけじゃ、私はおかしいと思うんですよ。だっていろんな補助金もらったら、その事業を開始する前の写真とか、それからそのあと、ビフォー、アフターの報告がないと、ただしました、何月何日しただけの報告に今なっていますよね、それに近い形。

それじゃおかしいじゃないかということで、きちんとした事業報告を出してもらわんといけないというお話はさせてもらったような気がするんですが、その辺はいかがですか。

古賀和教農林課長

いや、個々の実績報告につきましては、写真をつけていただきまして、必ずその作業に要した人数、時間等も当然、実績報告書の中には入れていただいております。というのが何名参加したかということは賃金も発生しますんで、その辺はしっかりとした実績報告を出していただいております。

藤田昌隆委員

ぜひ、その辺はきちんとやっていただきたいというふうに思います。

それとあと1点、ちょっと教えてほしいんですが、この環境保全型農業直接支払事業費、これはどういう形のあれになるんですかね。内容、その下の……。

江副康成委員長

12万792円（「66ページの下、下から5番目、環境保全型」と呼ぶ者あり）

古賀和教農林課長

これは有機農業に取り組む農業者に対して補助金を出しているというものでございます。

藤田昌隆委員

12万円ぐらいだから、大した団体じゃないと思うんですが、団体というか、何団体ぐらいあるんですか。

古賀和教農林課長

これはお二人の方に交付をしております。

藤田昌隆委員

すいません、よくわからないんですが、有機っていうのは——有機、何をされているです

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

もう一人の方につきましても、同じように有機農業ですね。無農薬とかに取り組んでおられまして、お一人の方は、市報等で田植えとか稲刈りをしますよということで、農業体験とかの取り組みの部分を市民の方から公募されて、取り組みをされたりとかされております。

結構です。

ほかにございませんでしょうか。

それでは農林課及び農業委員会関係議案の質疑を終わります。

次に商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時57分開議

再開します。

商工振興課

議案乙第 26 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計決算認定について

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

産業経済部のうち、商工振興課分の決算概要について御説明をいたします。

平成28年度の事務執行に際しての商工振興課職員は12名で事務の執行に当たってまいりました。

決算概要につきましては、一般会計、労働費、予算現額1億2,887万6,000円、支出済額1億2,838万2,507円、不用額49万3,493円、執行率99.6%となっております。

次に商工費、予算現額6億8,661万1,000円、支出済額6億8,406万1,370円、不用額254万9,630円、執行率99.6%となっております。

平成28年度に取り組みました一般会計分の主な事業といたしましては、企業誘致推進事業、観光推進事業、商工振興対策事業、勤労者福利厚生対策事業、ふるさと・しごと創生事業などを推進し、それぞれ成果を上げてきたと考えているところでございます。

主な内容につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは平成28年度鳥栖市一般会計決算書商工振興課関係分について御説明申し上げます。

資料につきましては、71ページ、72ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

款17. 財産収入、項1. 財産運用収入、目2. 利子及び配当金、節1. 利子及び配当金、備考欄中、1番下の行になりますけれども、鳥栖ガス株配当金につきましては、本市が所有いたします、鳥栖ガス株式会社の2,000株の配当金でございます。

次に75、76ページをお願いいたします。

款21. 諸収入、項3. 貸付金元利収入、目1……、(発言する者あり) すいません、75ページ、76ページ上の段でございます。

目1. 労働金庫預託金元利収入から目5. 市小口資金融資預託金元利収入までは各種制度融資などとして、各金融機関に預託を行った元金及び利子でございます。

次に83、84ページをお願いいたします。

項6. 雑入、目4. 雑入、商工雑入の2行目でございますが、コミュニティ助成金につきましては、京町区が鳥栖山笠で使用いたします山車の台車の改修等について財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業の採択を受けたものでございます。

以上、歳入について説明を終わります。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。

資料161、162ページをお願いいたします。

款 5. 労働費、項 1. 労働諸費、目 1. 労働諸費、節13. 委託料、調査委託料につきましては、勤労福祉会館の解体工事に伴う周辺家屋の事前調査に要した経費でございます。

次に節15. 工事請負費、勤労福祉会館解体工事費につきましては、勤労福祉会館の解体工事に要した経費となっております。

節21. 貸付金、勤労者福利厚生資金及び労働金庫融資預託金につきましては、市内の勤労者の生活の安定、福利厚生を図るため九州労働金庫へ預託を行ったものでございます。

次に、175、176ページをお願いいたします。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 1. 商工総務費、節 2. 給料から節 4. 共済費までにつきましては、産業経済部長及び商工振興課職員合計13名分の給料等の人件費でございます。

次に、目 2. 商工業振興費、節13. 委託料、工業団地樹木等管理委託料につきましては、西部工業団地や流通業務団地等の樹木管理、草刈りなどの維持管理に要した経費でございます。

次に、ふるさと・しごと創生促進事業委託料につきましては、主要施策の成果説明書52ページをお願いいたします。

ふるさと・しごと創生促進事業につきましては、まち・ひと・しごと創生事業に伴いまして鳥栖市が平成27年9月に“鳥栖発”創生総合戦略を策定いたしております。

その中で基本目標を4つ掲げておりますけれども、そのうち、1つがまず安定した雇用をつくる、図る。それから新しい人の流れをつくるという目標を立てております。目標に合わせまして事業内容として、ここに3つ挙げております。上2つが委託料で行ったもので、3つ目が補助金で行っております。

まず1つ目が、創業等支援事業でございますけれども、サンメッセ鳥栖1階に鳥栖市産業支援相談室、通称鳥栖ビズと申し上げておりますけれども、創業希望者や創業後間もない創業者や中小企業者への各種支援制度の紹介、助言等を行っております。

また、その中で初心者向けのセミナー、創業希望者向けのセミナーを2回開催をいたしております。

効果といたしましては、3番目の効果に書いておりますけれども、相談件数が408件、初心者向けセミナー受講者が31名、創業希望者向けセミナー受講者が65名ということでございました。

次に、2番目のIT系就業・活躍支援事業につきましては、クラウドソーシング等のITを活用した新たな就業機会の創出を図るため、ITスキル等の向上のためのセミナーを実施

しております。

効果といたしましては、効果の3行目に書いておりますけれども、新しい働き方講座、IT体験ワークショップ等の受講セミナーを行いまして75名の参加がありました。

3番目でございます。

商工業振興イベント事業につきましては、鳥栖プレミアム・アウトレットにおいて、とす！トリップマルシェをここに記載しております5月、12月、3月、年3回行いまして、多くの来場者がございますアウトレットにおいて市内の物産品、観光地等の回遊を図るためのイベントを実施しております。来場者数といたしましては8,940名という結果でございました。

すいません、決算書の177、178ページをお願いいたします。

節19. 負担金、補助及び交付金、備考欄の上から5行目の企業立地奨励金につきましては、すいません、また主要施策の53ページ戻っていただきたいんですけれども、ここに記載しております奨励金交付企業名、記載しておりますけれども、16社、17件に対し交付したものでございます。

そのまま主要事項説明書の次のページをお願いいたします。

雇用奨励金でございます。

平成28年度につきましては、ここに記載の2件に対しまして160万円を交付をいたしております。

すいません、決算書の177、178ページへお戻りください。

備考欄の下から4行目、イルミネーション事業補助金100万円につきましては、中央公園で毎年開催されておりますハートライトフェスタの開催経費の一部を鳥栖商工会議所に交付したものでございます。

次の、商工会議所補助金260万円は、市内の商工業の育成と福祉増進などを図る鳥栖商工会議所に対し交付したものでございます。

次に、鳥栖中小企業相談所補助金につきましては、市内小規模事業者に対する金融、経営、経理等の経営相談指導等を推進しております鳥栖中小企業相談所に対し交付したものでございます。

次に、節21. 貸付金につきましては、市内の中小企業者の経営の安定を図るため、市小口資金制度融資などの原資として、佐賀東信用組合、市内の7金融機関、商工中金に預託したものでございます。

節22. 補償、補填及び賠償金、市中小企業小口資金融資保証料につきましては、先ほど申し上げました市小口資金融資制度に伴う保証料について本市が全額補填したものでございます。

節28. 繰出金につきましては、産業団地造成特別会計への繰出金でございます。

次に、目3. 観光費、節7. 賃金につきましては、夏休み期間中に開設しております四阿屋遊泳場、沼川河川プールの監視員の賃金でございます。

次のページをお願いいたします。

節13. 委託料、観光地等管理委託料につきましては、九千部山や四阿屋、御手洗の滝キャンプ場等の観光地の草刈りや清掃などの維持管理に伴う経費でございます。

節15. 工事請負費、観光施設整備工事費につきましては、四阿屋遊泳場のしゅんせつ工事や沼川河川プール休憩場の老朽化に伴う改修工事などに要した経費でございます。

次に節19. 負担金、補助及び交付金、備考欄の5行目につきましては、コミュニティ事業補助金につきまして、歳入でも申し上げましたけれども、京町で使用しておりますが、山車の台車改修等に要した経費に対する補助金でございます。

一行飛ばしまして、新鳥栖駅観光案内事業補助金につきましては、新鳥栖駅観光案内所に常時2名、スタッフを配置いたしまして、来訪者に対しての観光案内PR、おもてなしなどを行う運営経費として、鳥栖観光コンベンション協会へ交付したものでございます。

次のコンベンション等開催補助金につきましては、市内に50人以上が宿泊する大規模な文化、スポーツ大会や福祉関係の研究会など開催した団体に対し交付したものでございます。

観光イベント推進補助金につきましては、鳥栖山笠やまつり鳥栖、長崎街道まつり及びとす弥生まつりなどのイベント経費等に対して鳥栖観光コンベンション協会へ補助したものでございます。

観光コンベンション事業補助金につきましては、本市の観光PRや来訪者のおもてなし、あるいは祭り観光イベントの開催、コンベンション大会などの誘致、観光などを行う観光コンベンション協会の事務局の運営費として交付したものでございます。

最後になりますけれども、さが未来スイッチ交付金につきましては、人口減少が進む中山間地等の維持及び活性化に資するため、施設の整備や改修あるいは備品等の整備事業に対し補助する佐賀県の補助制度の採択を受け、平成28年度は河内町の大山祇神社紅葉ライトアップイベントで使用いたしております発電機や投光器、テントなどの購入経費の一部を補助したものでございます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

主要事項説明書の52ページでよろしいですか。

ふるさと・しごと創生促進事業なんですけれども、この効果は書いていただいているんですけど、1年間の反省点、何か反省点があれば。

それとあと、これのもともとの目標がどうなっているのか、あと、ことしの達成率はどのように捉えていらっしゃるのかを教えてください。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

反省点につきましては、商工振興イベント事業というのは、鳥栖プレミアム・アウトレットで実施をさせていただいております。商工会議所さんが事業主体でございますけれども、市内の商業者が依頼をいたしております。

なかなか土日を開催をすることで、当然、出店者も自分の店をお持ちですから、その営業をしながら出店するというのが非常に難しいということで、当初、出店者の目標が10店舗以上とか、それぐらいの目標を掲げておりましたけれども、なかなかそこまで集まらないというのがちょっと反省点といいでしょうか、こういった形でやっていったらいいのかというのが課題かなというふうには思っております。

I T系への就業活躍支援事業につきましては、非常に興味——アンケート結果を見ても、女性の方、非常に多く参加をしていただいております。

講座の内容についても大変参考になったという御意見いただいておりますけれども、それがそのままその後の就業につながっているかということ、あまりすぐに就業につながるようなものに結びついてないというのがございます。

目標としましては、クラウドワーカーを10名という目標ございましたけれども、平成27年度は1名、実際就業されております。平成28年度につきましては2名ということで、目標までいっていないというのが現状かなというふうに思っております。

創業等支援事業につきましては、開設以来かなり多くの方に御相談いただいておりますので、これについては、非常に成果は上がっているのかなと思っておりますし、創業者自体も年々ふえてきておりますし、相談件数もふえてきているというふうに考えております。

目標につきまして、ちょっとお待ちください。

すいません、創業支援件数につきましては、2020年までに200件を目標としております。ほかにもいろんなその目標値はございますけれども、200件を目指して努力をしているというところでございます。

I T関係については、先ほど申し上げましたようにクラウドワーカーを10名以上という目標でございます。

商業振興イベント事業については、目標といいますか、できるだけ市内に回遊していただけるように図っていくということで、具体的な数値についてはちょっと、定点観測がなかなか厳しいものですから、持ち合わせておりません。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

この事業が2020年まで続くということで捉えてよろしかったと思うんですけど、それに向かったの目標に対しての反省点、課題が次への取り組みになると思いますので、またしっかりと達成に向けて頑張っていただきたいのと、あと、企業される方の目標がまだ明確じゃないということだったんですけど、ぜひともここも目標を立てていただいて、具体的な取り組みがさらに進めたらなあっていうのは思いますので、よろしくお願いします。

江副康成委員長

飛松委員、それでよろしいですか、要望という形で。

答弁必要ですか。（「ないとおっしゃったので」と呼ぶ者あり）

じゃこれで1回いいですね。

ほかに。

伊藤克也委員

じゃ、すいません関連でお願いします。

先ほど2020年度の目標が鳥栖ビズに関しては200件というふう御答弁だったんですけども、このふるさと・しごと創生促進事業自体は補助金としては将来的に続いていくことではないような気がするんですよ。

国の意向によっては、突然ひょっとしたら打ち切られることもあるのかなっていうふうなことも思うんですけども、その辺はどのようなスタンスっていうか、お考えでしょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

地方創生総合戦略については5カ年間の計画を立てておりますので、基本的には5年間で目標達成するということを使命に、今努力をしております。

国からの補助金につきましては、平成28年度までは全額100%交付金という形でできておりますけれども、平成29年度から2分の1に変わっております。

ですから、そういった国の動向も注視しながら、この事業をどうやっていくかというのは、検討するべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

特に（１）の鳥栖ビズについてはかなりいい成果が上がっているっていうふうなお答えがあったわけですね。

国の動向を注視しながら今後をどうするかっていうことを考えていきたいということなので、例えば、鳥栖市の商工や農業とかいろんな面にとってプラスになるような事業であれば、積極的に国の動向にかかわらず、やっぱり継続の方向も打ち出すべきだというふうに思いますし、その辺は将来的に向けてしっかりと鳥栖市の考えをまとめていっていただきたいなというふうに要望として述べさせていただきたいと思います。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

すいません、それで今後も決算のときに、資料として前年対比とか、過去何年か、５年間に向けての目標達成がどのようなになったかっていう推移の見える化をしていただけると私たちもより確認できますので、よろしくお願いします。

江副康成委員長

そういう資料があるんじゃないですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

手持ち資料としては持っておりますけれども、そういう一覧表にまとめてはおりませんので、今後は今御要望がありましたので、作成し、御提出できるような形にもっていきたいと思っております。

以上でございます。

江副康成委員長

もし簡単にできるんだったら、委員会終わるまでにいいから書面で出してもらえませんか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そうしたら委員会中に資料を作成し、お渡しできるようにしたいと思います。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

藤田昌隆委員

162ページ、勤労福祉会館解体工事。

もうきれいに解体して、舗装もやっていますよね、砂利じゃなくて舗装、やってない。

江副康成委員長

どういう質問ですか、ちょっと質問まとめてください。（発言する者あり）

藤田昌隆委員

やっている、まあいいです。

ビルをぶっ壊して、あの後、壊した後、駅前のいろんな代替地として、置いておくということなんですが、もう実際にそういう話が、具体的にどことか、手を挙げているところあるんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今のところ鳥栖駅周辺関連に伴う移転候補地としては、具体的な話は上がっておりません。以上です。

藤田昌隆委員

数少ない鳥栖市の土地ですから、ぜひ有効利用というか、きちんとした使い方をぜひお願いしますね。わけのわからんところにまた出したり、そういうことはないように、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

齊藤正治委員

178ページですね、市の小口資金の預託金が一応今のところ3億円なんですけれども、これの状況。

それから恐らく、ふえてきているのか、減ってきているのかわかりませんが、ふえてきとるとすれば、金額を増額する予定があるのかどうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

主要施策成果の説明書の55ページをお願いいたします。

この55ページに、市小口資金融資保証料という名目で記載しておりますけれども、2の事業内容の表の中でございます。区分で貸付件数というのございますが、これが市小口資金での融資件数となっております。平成26年度から27、28年度と記載しておりますけれども、件数自体は七十、八十件前後を平均して推移をしているという状況でございますし、貸付金額についても、3億円、2億6,000万円、3億8,800万円、2億8,000万円という形で増減しております。

ですから、一概にふえている状況とか減っている状況とか、全く読めないという状況でございます。3億円の預託をしております。各金融機関とは3倍協調ということで3億円を融資しておりますので、基本は9億円を目標に融資をしてくださいという協定を交わして

おりますので、その目標まで至っていないという状況でございますので、これについては、逆にこの小口を利用していただくように普及啓蒙といいたしうか、図っていく必要があるのかなと考えておるところでございます。

以上です。

齊藤正治委員

要するに貸し付けしたところはどういう業態なのか、それから先ほどから、創業支援とか何とかいろいろ——なっていますけれども、それとの兼ね合いですね。そういったのがどういふ動向なのかというのがわかれば。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

小口資金の産業別の貸付割合について見てみますと、建設業が例年4分の1ぐらい貸し付けされております。

そのほかに、卸売小売業が同じく4分の1程度、そのほか飲食店関係が10%から20%、年によって違いますけれども、なっております。そのほかにサービス業がやはり10%前後で推移をしているということで、一番多いのは卸小売、建設業の貸し付けが多いようでございます。

それから先ほど、創業関係の貸し付けでございますけれども、創業者っていうのはなかなか金融機関が貸付する実績等もないんで、なかなか金融機関が貸し付けをしづらな状況でございます。

基本的には日本政策金融公庫が創業者を対象にした資金融資制度を持っておりますので、今鳥栖ビズで、創業者に向けては日本政策金融公庫の利用が一番多いようでございます。

あと、そのほか金融機関の創業者向けのプロパー融資というのもございますけれども、やはり一番多いのは日本政策金融公庫が、創業していなくても事前に——例えばうちの創業相談室の受講セミナーを受けますと認定しますので、その認定を受けると特典がございますので、そういった形で日本政策金融公庫の資金融資が借りやすいというふうになっております。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかにございますでしょうか。

飛松妙子委員

178ページの鳥栖中小企業相談所補助金は、鳥栖商工会議所が窓口で、これは商工会議所に入っていらない方も対象になるのかどうかを教えてください。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

中小企業相談場につきましては、法律で基本的に設置をなさないと各市町でなっております。

つきましては、一般会計からの繰入金でございます。

款6. 市債、項1. 市債、目1. 工業用地等造成事業債、節1. 工業用地等造成事業債、つきましては、新産業集積エリア整備事業に要した経費について起債したものでございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

款1. 事業費、項1. 事業費、目1. 新産業集積エリア整備事業費、節9. 旅費、節11. 需用費、節12. 役務費、節14. 使用料及び賃借料につきましては、新産業集積エリア整備事業に伴います地権者交渉及び地元調整に要した経費でございます。

節13. 委託料、調査設計委託料等につきましては、開発に伴う下水道及び上水道の実施設計業務周辺の民家等が使用する井戸調査業務、土砂搬入路測量設計業務に要した経費でございます。

節17. 公有財産購入費につきましては、開発区域内の用地約21万5,000平米の取得に要した経費でございます。

節22. 補償、補填及び賠償金につきましては、開発区域内の用地取得に伴う支障物件の移転補償費などでございます。

款2. 公債費、項1. 公債費、目1. 元金、節23. 償還金利子及び割引料、地方債元金につきましては、西部第二工業用地造成事業に伴う地方債元金の償還金でございます。

目2. 利子、節23. 償還金、利子及び割引料、地方債利子につきましては、西部第二工業用地造成事業及び新産業集積エリア整備事業に伴う地方債利子の償還金でございます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

新産業集積エリア、最初の計画だと、もうそろそろ土地購入が終わり、土砂の搬入ということで、見込みとしてそこまで――契約完了、完成と。

当初より何年ずれているんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

当初のスケジュールから申し上げますと、工事につきましては、昨年の夏ぐらいから、着手をしたいと予定しておりましたが、まだ地元調整に難航している部分がございますので、遅れておりますけれども、単純で考えますと2年程度おくられている……すいません、1年ほどは、確実におくらせておりますので、目標としては平成32年度分譲ということにして

建設課、維持管理課

議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定について

江副康成委員長

これより建設課及び維持管理課関係議案の審査を始めます。

議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

続きまして、建設課及び維持管理課の決算概要でございます。

一括して御説明いたします。

まず建設課でございますけれども、平成28年度事務執行に際しての建設課職員は15名で事務の執行に当たってまいりました。

決算概要につきまして、一般会計土木費のうち建設課関係分といたしましては、予算現額3億1,178万3,000円、支出済額2億5,194万8,402円、翌年度繰越額5,711万6,000円、不用額271万8,598円、執行率80.8%となっております。

主な取り組みといたしまして、田代大官町・萱方線道路改良事業、轟木・衛生処理場線道路改良事業、公営住宅改善事業、大規模建築物耐震補強設計補助事業などを推進し、それぞれ成果を上げてきたものと考えております。

次に、維持管理課でございます。

維持管理課につきましては、平成28年度から建設課から分かれて事務を執行しており、職員数15名で事務の執行に当たっているところでございます。

決算概要につきましては、土木費のうち、維持管理課関係分といたしまして予算現額6億2,086万6,000円、支出済額5億8,897万8,255円、翌年度繰越額3,100万円、不用額88万7,745円、執行率94.9%となっております。

平成28年度の主な取り組みといたしましては、道路舗装事業、橋梁長寿命化事業、交通安全対策事業、転石・大谷線道路防災対策事業などを推進し、それぞれ成果を上げてきたものと考えております。

それでは事業の主な内容につきましては、建設課、それから維持管理課の順に、それぞれ担当課長から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

佐藤晃一建設課長

それでは、一般会計歳入、歳出決算の建設課分について、主なものについて御説明いたします。

なお、歳入につきましては、建設課分、維持管理課分でございます。

それでは、決算書の53ページ、54ページをお願いいたします。

まず歳入でございますけれども、上から3つ目、節3．住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。

59ページ、60ページをお願いいたします。

中ほどになりますけれども、目4．土木費国庫補助金、節1．道路橋梁費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金といたしまして、田代大官町・萱方線及び轟木・衛生処理場線道路改良事業、商工団地4号線舗装工事、転石・大谷線道路防災対策事業、小学校周辺カラー舗装事業、橋梁長寿命化事業に対する交付金です。

その下の節2．住宅費国庫補助金につきましては、市営住宅の給水管改修工事及び大規模建築物であります佐賀競馬場の耐震補強設計に対する社会資本整備総合交付金です。

その下の節3．都市計画費国庫補助金につきましては、都市計画道路見直し事業に対する街路交通調査費の補助金でございます。

次に67ページ、68ページをお願いいたします。

上から3つ目ですけれども、目5．土木費県補助金、節1．住宅費県補助金につきましては、木造住宅の耐震診断及び大規模建設物であります佐賀競馬場の耐震補強に対する県補助金でございます。

続きまして69ページ、70ページをお願いいたします。

中ほどになりますけれども、目3．土木費県委託金、節1．住宅費委託金につきましては、市営と県営の合併団地であります浅井アパートと南部団地の共同給水施設管理に対する県からの委託金でございます。

次に75ページ、76ページをお願いいたします。

下のほうですけれども、項4．受託事業収入、目1．受託事業収入、節4．土木費受託収入につきましては、轟木排水機場等操作受託料及び沼川排水機場等操作受託料で国土交通省管轄8カ所及び佐賀県管轄3カ所の排水機場の管理委託に伴うものでございます。

次に85ページ、86ページをお願いいたします。

中ほどよりちょっと下ですけれども、項1．市債、目3．土木債、節1．道路橋梁債につきましては、先ほど御説明しました田代大官町・萱方線など社会資本総合整備交付金事業に対する市債でございます。

その下の節2．住宅債につきましては、公営住宅改善事業及び大規模耐震事業に伴う市債

でございます。

以上、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

179ページ、180ページをお願いいたします。

一番下のほうですけれども、下段、款 8. 土木費について御説明いたします。

節 2. 給与から、次ページの節 4. 共済費までにつきましては、建設課長、参事、課長補佐及び道路河川整備係 3 名、合計 6 名分の人件費でございます。

節 13. 委託料のうち、轟木排水機場等操作委託料につきましては、国、県管轄の排水機場 12 施設の操作委託料でございます。

185ページ、186ページをお願いいたします。

下のほうですけれども、目 6. 道路整備交付金事業費でございますけれども、あわせてお配りしております主要施策成果の説明書の 63 ページ、64 ページをお願いいたします。

田代大官町・萱方線につきましては、平成 27 年度から、轟木・衛生処理場線については、平成 28 年度からそれぞれ事業に着手しているところでございますが、田代大官町・萱方線につきましては、平成 28 年度は地質調査、構造物設計、用地測量、物件調査を実施しております。

轟木・衛生処理場線につきましては、平成 28 年度は路線測量、道路詳細設計、地質調査を実施しております。

決算書の 185 ページに戻っていただきまして、節 13. 委託料ですけれども、田代大官町・萱方線及び轟木・衛生処理場線道路改良事業に伴う測量設計委託料でございます。

次に、目 7. 道路新設改良費でございますけれども、節 13. 委託料につきましては、平田町にあります東前 2 号線及び次ページの原口・基里小線の道路改良に伴う測量設計委託料でございます。

189 ページをお願いいたします。

下段の目 3. 街路事業費でございますけれども、次ページ、節 13. 委託料の主なものにつきましては、都市計画道路の見直しに伴います業務委託料でございます。

一番下の項 5. 住宅費、目 1. 住宅管理費でございますが、節 2. 給料から次ページの節 4. 共済費につきましては、庶務住宅係 9 名の人件費でございます。

節 11. 需用費の修繕料につきましては、市営住宅の修繕費でございます。

節 13. 委託料につきましては、市営住宅の業務委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、浅井アパート 15 棟及び南部団地 17 棟の水道メーターの法定の取りかえ工事費でございます。

続きまして、目２．住宅改善費でございますけれども、主要施策の70ページをお願いいたします。

市内の空き家の状況を把握するために実態調査を実施しております。

同じく71ページをお願いいたします。

国の交付金を活用しまして、市営住宅の計画的な改修を行いまして、長寿命化と安全性の向上を図っているところでございます。

主要施策の72ページをお願いいたします。

大規模建設物佐賀競馬場の耐震補強設計に対しまして、国の交付金、県の補助金を活用しまして補助を行っているものでございます。

決算書の193ページに戻っていただきまして、節15．工事請負費につきましては、浅井アパート14棟の給水管改修及び浅井アパート11から14棟の手摺設置にかかわる工事費でございます。

節19．負担金、補助及び交付金の主なものにつきましては、佐賀競馬場の耐震補強設計に対する補助金でございます。

以上、建設課分の説明を終わります。

小柳秀和維持管理課長

続きまして、維持管理課課関係分につきましては、その主なものについて説明を申し上げます。

まず歳入より申し上げます。

決算書53ページ、54ページをお願いいたします。

款14．使用料及び手数料、項１．使用料、目４．土木使用料の主なものにつきましては、節の１．土木管理使用料で市道の占有料及び公有水面の使用料と、節の２の都市計画使用料につきましては、公園使用料でございます。

続きまして71ページ、72ページをお願いいたします。

款の17．財産収入、項の２．財産売払収入、目の１．不動産売払収入、節の１．土地売払収入につきましては、不動産売払収入でございます。

続きまして、83ページ、84ページをお願いいたします。

款の21．諸収入、項の６．雑入、目の４．雑入、節の４．雑入の土木雑入のうち、主なものにつきましては、土木雑入の上から２段目の路上事故損害賠償保険金でございます。

続きまして、87ページ、88ページをお願いいたします。

款の22．市債、項の１．市債、目の７．災害復旧債、節の３．土木施設災害復旧債につきましては、大雨等によります災害に対する市債でございます。

以上、歳入の主なものについての説明を終わらせていただきまして、歳出に移ります。

決算書の181ページ、182ページをお願いいたします。

款の８．土木費、項の１．土木管理費、目の１．土木総務費のうち、維持管理課関係分につきましては、まず節の11から申し上げます。

節の11．需用費につきましては、街路灯、駅前トイレ等に使用いたします光熱水費が主なものでございます。

節の12．役務費につきましては、路上事故賠償のための保険料でございます。

続きまして、項の２．道路橋梁費の目の１．道路橋梁総務費、節の２．給料から次のページの183ページ、184ページ目の共済費までにつきましては、維持管理課職員分の維持管理課長ほか維持管理係の12名の人件費でございます。

次に、節の13．委託料につきましては、測量調査委託料、道路台帳修正委託料でございます。

節の22．道路損害賠償金は、道路の管理瑕疵によります賠償金で、予備費から充用をいたしておるところでございます。

続きまして、目の２．道路維持費、節の７．賃金につきましては、臨時職員に草刈りを行っていただいておりますが、その分の人件費でございます。

次に、節の11．需用費の修繕費につきましては、市道や市道側溝の修繕料でございます。

節の13．委託料の主なものにつきましては、草刈り委託料、舗装路面の補修委託料、緑地帯等の管理等委託料、鳥栖駅連絡通路等管理委託料などでございます。

節の15．工事請負費につきましては、松本２号線道路維持工事等の費用でございます。

続きまして、185ページ、186ページをお願いいたします。

目の３．道路舗装費、節の13．委託料につきましては、今泉・田代大官線ほか１路線の地質調査委託料でございます。

節の15．工事請負費につきましては、下川原１号線舗装工事ほか改良路肩補修等の工事費でございます。

続きまして、目の４．橋梁維持費、節の13．委託料は橋梁長寿命化計画に基づくものでございます。

節の15．工事請負費につきましては、十番目橋橋梁修繕ほかの工事費でございます。

続きまして、目の５．交通安全対策事業費、節の１．報酬の主なものは交通指導員の報酬でございます。

節の15．工事請負費につきましては、道路照明の修繕及び交通安全施設等の修繕が主なものでございます。

目の６．道路整備交付金事業費、節の13．委託料につきましては、転石・大谷線道路防災対策設計委託料でございます。

続きまして、187ページ、188ページをお願いいたします。

目の７．道路新設改良費、節の15．工事請負費で小学校周辺交通安全対策整備工事費といたしまして、カラー舗装を行っているところでございます。

続きまして、項の３．河川費、目の１．河川改良費につきましては、主なものといたしまして、節の15．工事請負費、萱方町排水路整備工事費ほか及び重一川河川浚渫工事費等が主なものでございます。

続きまして、項の４．都市計画費、目の１．都市計画総務費、節の２から節の４までにつきましては、公園緑地係職員３名分の人件費でございます。

189ページ、190ページをお願いいたします。

項の４．都市計画費、目の２．公園管理費の主なものについて申し上げます。

節の11．需用費の主なものにつきましては、公園管理費のうち、光熱水費でございます。

なお、予備費からの充用分につきましては、台風被害によります中央公園の街路灯の修繕でございます。

次に、節の13．委託料の主なものにつきましては、都市公園など樹木等の管理委託料でございます。予備費からの充用分につきましては、田代公園で樹木が何者かによって倒されまして、その樹木の撤去費用等に支出した分でございます。

その下の節の15．工事請負費につきましては、市民公園駐車場街灯設備復旧工事ほかの工事費でございます。

予備費からの充用分につきましては、漏電によります市民公園駐車場街灯整備復旧工事の費用に充てております。

続きまして191ページ、192ページをお願いいたします。

項の４．緑化推進費につきましては、節の８．報償費は花の日のイベントの謝金でございます。

節の13．委託料につきましては、草花管理業務委託料でございます。

節の19．負担金、補助及び交付金につきましては、花とみどりの推進協議会補助金等が主なものでございます。

243ページ、244ページをお願いいたします。

款の11．災害復旧費、項の２．土木施設災害復旧費、目の２．単独災害復旧費、節の15．工事請負費は、大雨によります河内・大峠線など道路災害及び朝日山公園の斜面崩壊によります災害復旧費用に充てました工事費でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは昼食のため、暫時休憩いたします。

~~~~~

どなたかございませんでしょうか。

江副康成委員長

61ページ。（「主要事項」と呼ぶ者あり）（「それと186ページの中段ですね、交通安全施設」と呼ぶ者あり）

答弁できますか。

#### **小柳秀和維持管理課長**

まず、交通安全施設の主要事項説明書61ページの分につきましては、私たちがパトロールで回る分と、あと地元の交対協からの要望等に基づきまして、カーブミラーの設置とか、ガードレールの設置とか、今言われております区画線を引き直したりとかということをやらせていただいております。

2番目に質問のございましたワーストワンからの脱却の件につきましては、基本的に交通事故につきましては、やっぱり運転する人のマナーの問題とか、脇見運転とか、追突とか、そういうのがありますので、機会のあるごとに交通事故防止に向けたPRをしていくという形しかちょっと今のところないのかなというふうに考えております。

なお、あすまでなんですが、佐賀県が交通事故のワーストワン脱却に向けて事業をしておりまして、あしたまでがその募集の締め切りということになっております。

テレビ等でもPRをされておりますので、ごらんになったかとは思いますが、一応そういう取り組みをさせていただいておりますのと、あと、季節ごとにキャンペーンを行いまして、交通事故の防止に努めているところです。

以上、簡単ではございますがお答えとさせていただきます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

私たちも運転する者としてはもちろんマナーとか運転を気をつけていくんですが、今度、区画線引きとかは、消えかかっている線とかも結構ありますので、その辺の対策がすごく大事だと思いますので、県からの予算だと思うんですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

まずこれで1回終わります。

#### **江副康成委員長**

どうぞ。

終わって、またするってことですね。

オーケーです。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

飛松議員できますか、じゃあ。

## 飛松妙子委員

そしたらちょっと何ページというのが言いにくいんですが、この工事に係る費用ですね。道路工事に係る費用で、できたら過去5年間の費用の推移と、鳥栖市の事業者さんがかかっている分とかを教えていただきたいなど。

ちよっとう、ここで話していいかどうかがあるんですが、聞くとところによると鳥栖の仕事がやっぱり少ないので、鳥栖市から違うところに、市町変えて、よその仕事をいただいていくしか会社を維持できないっていうお話もちよっとお聞きしているものですから、鳥栖市の事業者さんがやっている仕事がどのくらいあるのかっていうの教えていただきたいなど。

あと、今後、大型事業があるんですが、鳥栖市の事業者さんにそういう仕事がきちっと行くことも、考えていらっしゃると思うんですけども、そういうことも踏まえてできたらその過去5年間のを教えていただければと思います。この場では無理だと思うんで。

江副康成委員長

答弁できますか。（「休憩を」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午後 1 時 18 分休憩

~~~~~

午後 1 時 27 分開議

江副康成委員長

再開します。

先ほどの飛松委員の発言は、意見、要望ということで取り扱いさせていただきます。

ほかにございますか。

久保山日出男委員

54ページ。

使用料及び手数料、住宅の使用料。これについての収納率、収納率っていう言い方はないんですが、完全に入るのが当たり前でしょうけれども。

収納率はどれくらいか。それと、その入っていない分があれば、その世帯、件数って言うかな。

そしてその対策として、どのように――何かを講じてあるのか、その3点でお答えをお願いします。

佐藤晃一建設課長

市営住宅の収納率の状況でございますけれども、過去4年間でいいますと、平成25年が81%、平成26年が83%、平成27年が85%、昨年、平成28年が90%となっております。

この収納率を向上させる対策といたしましては、年々ちょっと収納率が上がる傾向にありますけれども、この対策といたしまして、夜間の電話催促、それから夜間の訪問徴収の強化をしております。

ちょっと滞納の件数に関しては、ここでデータを持ち合わせておりませんので後で調べて……。 (発言する者あり)

古沢修建設課長補佐兼庶務住宅係長

補足になりますけれども、平成28年度決算におけます滞納の件数といたしましては34件、未納額といたしましては、約900万円でございます。

これで、よろしいですか。

久保山日出男委員

今の何年と言われたかな。(「平成28年」と呼ぶ者あり)

平成28年で、それじゃあ引き続きいきますけれども、やはり年次的には確かに上がってきております。

やはり900万円というのは、税金上は相当なもんです。

やはり回収をこれほど、朝夕を中心としてされているので、その辺のところはよく理解を求めて、やっぱり徴収に力を注いでいただいて、だからある程度のせめて税としては、最低限でも95%を目指すようにやっていかなくちや、やはり市民全体としたら納得いけないんじゃないかと思います。

特に、先ほどの訪問。いろいろ講じられているようでございますので、万全を期していただきたいと思っております。

強く要望しておきます。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

飛松妙子委員

すいません、主要事項の説明書の59ページの道路舗装事業で、舗装延長のところを見ると、平成28年度がとても少ないんですが、区長さんからの要望改善とかで取り組んでいたいていると思うんですが、この減っている理由を教えてくださいだと思うんですが。

小柳秀和維持管理課長

まず1点目が、決算書の186ページをまず見ていただきたいんですけども、上から2段目の節の15の工事請負費、翌年度繰越3,100万円というのが、まず予算の中に9,300万円のうちの3,100万円を翌年度に繰り越しておりますので、その分で少し延長が減っているという部分は想定されるところでございます。

なお、あと予算額につきましては、大体今、横並びぐらいで近年、予算が来ておりますので、あとは延長と面積の関係とかでも、どれだけの幅を舗装し直したとかというところでも変わってきますので、今これはあくまでも長さ、路線の長さで出しているというところもありますので、ちょっと一概に比較っていう部分につきましては、単純に路線の長さだけで比較をさせていただいているというふうに御理解いただきたいと思います。と考えております。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

では、繰越明許費で……、理由は、一度お聞きしましたかね。

すいませんもう一回教えてください。

小柳秀和維持管理課長

これは、たしか国の景気対策で、補正をさせていただいた分ですので、その分で繰り越しをさせていただいているところでございます。

江副康成委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、建設課及び維持管理課関係の質疑を終わります。

次に国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時 33 分休憩

=====

午後 1 時 37 分開議

それでは、決算書の53ページ、54ページをごらんください。

それでは、53ページ、54ページの上段をお願いします。

歳入でございます。

款14. 使用料及び手数料について御説明いたします。

項1. 使用料、目4. 土木使用料、節2. 都市計画使用料のうち、1,481万6,312円につきまして、鳥栖駅東駐車場の使用料及び鳥栖駅東駐車場敷地料でございます。

節4. 新幹線対策使用料の3,133万4,290円につきましては、新鳥栖駅駐車場の使用料でございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書の187ページ、188ページをお願いします。

それでは歳出について御説明します。

決算書の187、188ページの中段でございます。

項4. 都市計画費、目1. 都市計画総務費でございます。

節2の給料から節4. 共済費につきましては、国道・交通対策課分の人件費が含まれております。

節13. 委託料でございますが、一番右の備考欄に期待しておりますミニバスの運行委託料521万330円につきましては、ミニバスの鳥栖田代地区循環線及び基里旭地区循環線の4路線の運行に係る委託料でございます。

次のページをお願いします。

節19. 負担金、補助及び交付金につきましては、これも一番右の備考欄に記載しております国道34号(鳥栖～神埼間)整備促進期成会や一般国道3号改良促進期成会と各種協会への負担金でございます。

次に、この欄の一番下にあります地方バス路線維持費補助金4,662万3,000円につきましては、路線バスの市内線3路線と広域線の3路線の合計6路線につきまして、補助金を支出しておるものでございます。

次のページをお願いします。

目6. まちづくり推進費でございますが、節13. 委託料398万40円につきましては、鳥栖駅東駐車場の管理委託料でございます。

次に、195ページ、196ページをお願いします。

目1. 新幹線対策費でございます。そのうちの節11. 需用費の565万1,981円につきましては、新鳥栖駅の構内のみんなのトイレと観光案内所等の光熱費等でございます。

同じく節13の委託料でございますが、これも一番右の備考欄に記載しています新鳥栖駅周辺施設の管理委託料2,472万7,788円につきましては、新鳥栖駅周辺駐車場の5カ所の管理業務や、みんなのトイレ及び自由通路の清掃業務の委託料でございます。

以上で、議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算について国道・交通対策課分の説明を終わります。

以上です。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

すいません、説明事項のほうでよろしいですかね。

187から188ページの決算説明書なんですが、主要事項説明書の67ページのところに、都市計画費の地方公共交通確保維持改善事業ということで、ミニバスのことが書かれているんですが、効果のところに平成26年度から平成28年度まで書いていただいている、とてもわかりやすく、大変ありがとうございます。

これを見ると、大体、鳥栖地区と田代地区は86%、93%と、そういう乗車率なのかなっていうのと、あと基里、旭に関しては、だんだんふえているっていうところを見たときに、いつだったかな、昨年度やったかな、アンケートも実施されているということで、お聞き——乗車されている方、2年前でしたかね、お聞きしているんですが、これを考えたときに、今後、2年後、3年後先を見据えての、乗られてない方の、今後乗るかもしれない方のアンケート調査が必要ではないかなと。

要は、今から免許証を返納する方が出てくるに当たって、このミニバスを御利用される方がふえてくるんじゃないかなと思うので、そのときにはどういうお声があるのか、実際聞いていただきたいなっていうのを思って。

この間、飯田町のほうからお話を伺ったときも、今は車だけど、2年後、5年後は自分もミニバスを使うだろうと。

そうなったときに、という話をされてあったので、ぜひともそういうお声を聞いて、つなげていただきたいなっているんですが、今の実態からして、この人数を見て、どのように分析をされているのかを教えてくださいませんか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

まず利用者数ですけど、先ほどの資料にありますとおり、伸びております。

旭地区につきましても、山都地区に昨年延伸しましたことによって、またさらに伸びております。

今年度、ことしの集計ですけど、途中段階ですけど昨年、この平成28年を上回るような利用状況になっております。

御質問の分なんですけど、今のミニバスにつきましては、平成21年に策定しました連携計画に基づいて空白地域の解消等を行うためにミニバス等を走らせております。

この連携計画っていうのが、法律が変わりまして、網形成計画というのに移行しなさいということになっております。

同じように空白地域の設定等、地区の利用状況等を含めた全体的な計画を平成31年度をめぐりに改定するように準備をしています。

全体的な計画、大きな構想に沿って、さらにそこに対して公共交通をいかに走らせるかということになってきますので、一応、法定計画への移行、その中でいろいろ検討していく事項になると思います。

以上です。

飛松妙子委員

わかりました。

平成31年をめぐりに改定をしていくということで。

できましたら、これって社会福祉課とかの連携とかもとられるのか、ちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今は福祉乗車券ということで、社会福祉課と連携しております。

ですから、今後の高齢化率とか、そういうのも踏まえて、そういうのを考えながら、網形成計画というものをつくってくることになりますので、そこら辺は逐次、連携をとりながら進めていきたいと思います。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかにございますか。

伊藤克也委員

今の件なんですけれども、関連なんですけど、例えばアンケートを昨年から、一昨年にとられたということで、恐らく要望としては買い物、並びに病院等に、やっぱり特に高齢者の方を中心に行かれるっていうか、目的として利用される方が多いのかなという想像をしているんですけれども、そういったところに少しでもやっぱりお応えしていくことが、高齢者のために、非常にミニバスの価値としては上がっていくのかなというふうに思うんですけれども、その辺の対策とか、対応についてはどのような形でされているのか聞かせていただければと思います。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

ミニバス等のルートとか、そういうの含めまして皆様の声をお聞きしながら、よりよいものにしていこうということで、日々いろいろ検討のほうをしています。

その結果としまして、まず平成27年度にライフガーデンへの乗り入れをしております。

そちらのほうの利用がいいっていうことと、あと村田町のマックスバリュでの買い物の時間が確保できるようにという話がありまして、1便減便して40分の停車時間をとっております。

それと昨年度は山都町へのそういうお声がありましたので、延伸しております。

今年度、今進めてありますのが、やはりそういう地区の声があります永吉町のほうについても見直しを行っておりますので、逐次、そういうことは利用者の声等を聞きながら、よりよい公共交通にするように努力してはおります。

以上です。

伊藤克也委員

わかりました。ありがとうございます。

田代地区に住んでおりますと、どちらかというと病院は基里地区に行かれる方もやっぱり多いんですよね。

だからもう非常に難しい問題だっというふうなのは理解をしているんですけれども、病院をかわってよということまではなかなか言いづらいついていうのもあって、その辺を何とか今後課題として捉えていただければなというふうなことは思っております。

それと次なんですけど、バス停の設置等委託っていうのが、前回はおそらく出されてなくて、今回、ちょっと目にする金額かなというふうに思うんですが、こういった内容を教えていただきたいと思います。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

バス停設置等委託分で25万6,000円を執行しております。

この分につきましては、先ほど言いました公共空白地域である山都町へ延伸しましたので、そちらにバス停等を設置しております。

以上です。

伊藤克也委員

わかりました。

ありがとうございます。

飛松妙子委員

すいません何度も。

関連してなんですが、ミニバスが主要幹線道路を通らないということで、市役所まで行きたいんだけど、市役所まで行かないとか、乗りかえて行くのにお金がかかるんですね。さらにそこを何とかできないかなということで、これはちょっと、お願いなんですが、今後検討していただけると——やっぱり200円プラス、また200円かかってまた帰るっていうところを何とか乗りかえは100円で済むとか、そんなふうにしていただくと、負担もちょっと減るかなと思うので、今後の課題として、考えていただければと思うのですが、何か答弁できそうですか。（発言する者なし）

難しいですね。

じゃあ要望として上げたいと思います。

江副康成委員長

ほかにございますか。

齊藤正治委員

せっかくミニバスのことが出ていますんで、いわゆるミニバスをもともと走らせたっていうのは、交通弱者ということですからけれども、今ターゲットが高齢者のみにかかわっているということじゃあるんですけれども、それはそれとしていいんですが、いわゆる子供たちの通学、遠隔通学ですね。この問題について全然触ってないわけよね。

子育てしやすいまちと言いながら、どうぞ鳥栖市にとって若い人たちを集めているにしては、子供たちに対するそういった通学、遠隔通学のやつが近くなるようにということについて、無頓着であるというようにぐらいしか私は思っていないんですけれども。

その点、少しぐらい考えておるんですか、いかがでございますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

通学の手段ということではありますと、昔からの名残であります河内、それと下野にはやは

りそういう通学ということで手段を確保する、またそれと水屋とかのほうには久留米線、そこから辺を実際に御利用していただく分しか、実際に今、市のほうとしては路線がない状況であります。

このお話は以前も伺っておりまして、学校関係と、あともともと福祉の話もありましたので社会福祉課、そちらのほうとお話はしているんですけど、なかなかちょっと、お金の出所、また公共交通にするのか、スクールバスにするのか、福祉バスにするのか、そうなることによって全然系統が変わってきますんで、まだ実際にそういう話をしている段階だけでちょっと進んでない状況ではあります。

すいません。

齊藤正治委員

確かに難しい。

補助金の問題とかいろんな問題があるのかどうか私もよくわかりませんが、それはそれとして、やっぱり子供たちのことをしっかり考えていかないと、結局遠隔地っていうのはみんな集落ですね。

将来的に言うと、その集落が閉鎖されざるを得んような形になっていく可能性が非常に高いと、もう今現実にやっぱり小学校の近くにしか家は建っていないし、遠方には建っていないですよ。

そういったことをやっぱり、そういったもので解消していかないと鳥栖市の人口対策のいろいろ書いてあるけど、だけど全部、そういう政策が、つくった本人がいらっしゃいますけれども、だけど、結局そういったところは完全に離されているっていう、具体的な対策が立てられないと。

せめてこういったものぐらいはしっかり対応していく、対策を教育委員会がどうか、福祉課がどうかじゃなしに、やっぱり子供たちは金も持たないわけですよ。年寄りも年金も持っとるわけ。だから幾らかでも金を出せって言ったら出せるけど、子供たちは出せないんですよ。

そういったことをやっぱり十分踏まえながら、今後対応を考えていかないと、鳥栖市の発展性は私は恐らくどん詰りかなあというような気がしておりますので、ぜひそういった一つ一つをやっぱり解決して行って、本当に子供たちが育てやすい環境をつくっていくということを来年度にはぜひ、事業計画に上げていただきたいというように思います。

江副康成委員長

答弁はいいですか。

部長いきますか。（「まあ、検討して。来年の事業計画見ればわかりますから」と呼ぶ者あ

り)

藤田昌隆委員

今、遠隔地だけの話が出ていましたよね。それで逆に弥生が丘小学校から田代中学校に行くときに、それこそまた自転車軍団がすごい数で移動しているわけですよ。

それでいつも思うのはミニバスの有効利用。それをスクールバスとしての使い方も考えればミニバスの使用者も、がつんとふえるし、交通事故の面でも非常に安全であると思うんですよ。

ですから、もう少しバスの使い方、ただ走らせて交通空白地域を埋めるだけじゃなくて、そういった使う人の、例えば市役所につなげるとか、どっか病院にとか。もう少し視野を広げて考えてほしいんですよ。

私がもう毎朝思うのは、田代中学校に通学するあの子たちの自転車、恐ろしいんですよ、本当。

だから、そういうのをきちんとミニバスで使ってほしいし、それもぜひ要望したいと思っています。

それともう一つ、今までこのバスの問題が出たら、いくら赤字出そうが市が補助をするということで、西鉄バスに対して、例えば、また大型バスじゃなくて、あの半分のやつでもいいんですよ。

もう当たり前のように、お客さんの数もあんまりふえない、平均で。補償額も、大体経費一定していると。ということは、いろんな改良をやってないんですよ。

だから、だだっとならびの数字が出ているんですよ。

だから、もう少し西鉄に対してもどんどんアピールをするとか、そういうのは私はやるべきだと思うし、今までやってきてないですよ。

そういうふうに思います。

どうぞ。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御指摘にお答えします。

まず、小さくしたほうが安いんじゃないかっていう話ですけど、ここら辺も西鉄といろいろ協議しております。

仮にマイクロバスを、今より小さいバスを導入するとなれば、やはり車体が900万円ぐらいはしますんで、それを9年間使用するとなると、年間100万円ぐらいなんですけど今、鳥栖市内を運行しているバスですけど、これは福岡で新車を使って減価償却が終わった分を年間10万円のリースでもらっています。

ですから、新車を充てるよりは、1台あたりでも、10万円と90万円と80万円の差額が出ます。

安くできないかということを相談しているんですけど、やはり今実際に年間10万円で福岡で使っている分がおりてきていますんで、一応安くなる努力はちょっとしてもらっています。

ただ、新車はちょっと来ていないという状況ではあります。

ただ、900万円充てるにしても、車いす用の生徒も、またそのあと改造もしないといけなくて、実際はまだかかります。

さらに市内線、広域線につきましても、1台のバスが運行してるわけじゃなくて、何台かバス運行してますんで、1台当たりで80万円ぐらいかかってきますので、やはり、新しくバスを導入するとなると燃料費や、任意保険、重量税は確かに安くなりますけど、それを補う分だけのコストが安くなるっていうのはちょっとできないっていうのとあと、努力が足りないということで、車内広告を、いろいろできないかということで言っています。

ただ、なかなか依頼が来ないということで、一応いろいろしているっていうことなんですけど、やはり、そういう努力はちょっとしてもらっていますけど、依頼が来ないとなかなか載せられないということで、そこについては引き続き努力をお願いしますということは逐次言っておりますので。

以上です。

藤田昌隆委員

今の答弁はもう同じような答えを8年ぐらい聞いているんですよ。

それでミニバスというか新車のバスを、小さいやつを買えって言っているんじゃないんですよ。

大きいやつでも中古があれば、小さいやつでも中古はあるはずなんですよ、そうでしょう。

そういうことで、もう少し、今広告が、なかなかないんですよって、努力をしていないからですよ。

そういうことで、もうずっとバスに関しては8年間同じような答弁も聞いていますし、何一つ進展してないというのが現実ですよ。

それともう一点。

もう一点質問よろしいですか。

ミニバスで前回分けましたね、西鉄バスとスマイルタクシー。ふたつに分けた。それで、あのときは前は、スマイルタクシーがずっと全部やっていたんですが、西鉄バスと分けました。

その後の評価ちゅうのは両方とも同じような評価なんですか。

田原秀範国道・交通対策課長

まず、1つ目の御質問ですけど、年間10万円のリースでしてありますが、これを10年間でやっても100万円。バスで100万円の中古というのは、私も実際見に行ったんですけど、やっぱ300万円は、同程度はしております。

ですから、実際10万円のリース代よりも、あくまでもグループ会社なので安く10万円のリースで済んでいますんで、それよりも安くっていうのは、すいません、私はまだ見つけられてないところです。

それと評価ですけど、前回も、地域公共交通会議のアンケートをお渡したと思うんですけど、一応西鉄さんと構内タクシーさんについても両方とも評価は別にどちらが悪いっていうところはなくて、お客さんからしても一応好評であるというところです。

以上です。

江副康成委員長

よろしいですか、もう。

〔発言する者なし〕

ほかにございますか。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

市内3路線、麓、河内、弥生が丘、それと広域3路線なんですが、市内路線と広域路線の乗車率をそれぞれ教えてください。

増田義仁国道・交通対策課道路・交通政策係長

市広域線と市内線の乗車率ということでございますけれども、広域線につきましては3路線ございまして、まず久留米鳥栖線、1便平均でお答えいたしますけれども、平成28年度、1便平均久留米鳥栖線13.7人、それから鳥栖神埼線が7.7人、それから綾部線が13.4人、以上が広域線でございます。

市内線につきましては、河内線が5.3人、それから麓線が4.1人、弥生が丘の循環線が5.7人となっております。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

市内3路線をお聞きするところによると、5人前後ですね。

ということはミニバスが今5人よりも多く、一便平均利用されているんじゃないかなっていうふうに思っているんですが、確かに田原課長おっしゃるように、コスト面からすると圧倒的に今のところでは、今使っている10万円でリースしている大型バスより安いのがちょっ

と見当たらないってということなんですけれども、ただ運行の乗車率状況等を鑑みると、その辺どうなのかなっていうふうなちょっと気がしているんですが、その辺どうなのでしょう。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

前々回のときにもお答えしたと思うんですけど、これ1便当たりですんで、昼間はちょっと少ないときあります。

ただ、朝夕の通勤のときには、8人とか超えていますので、通勤に……、「乗れないね」と呼ぶ者あり）乗れないんです。

ここに書いているのは1便当たりですんで。

伊藤克也委員

決してミニバスをそのまま当てはめ込んでくださいよっていうことを言っているわけじゃないんですよ。

半分程度の中型でもいいでしょうし、マイクロ程度の20名前後のバスでもいいでしょうし、そういったのを、リースなり、代替として当て込んでいくことも、コスト的にはまだ今のところは、安いのが見つからないということなんですけれども、やっぱり十分に大型バスが市内を、空のバスが、どんどんどん通るっていうのは僕はあんまりイメージ的にもよくないし、賛成しかねるところもやっぱりあるんですよ。

ですから、その辺はやっぱり、そのコストを考慮しつつその辺の配慮もしていただきながら、今後検討していただきたいなっていうふうな思いがあります。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

このお話は大分前からずっといただいていたしまして、それこそポンチョバスとかローザバスとかそういうふうにしたらということで、うちのほうも思っていました。

そのためにはまずはお金がどれぐらい安くなるのかっていうことでしたら、先ほどのように、どうしても新しいのを持ってきたほうが、中型を持ってきたほうが高くなると。ただ、今ポンチョバスとかが結構、各自治体出回ってますんで、そういうのがリースで出てくれば、今後を変えることはできますけど、今のところはそういうのがまだ、程度がいいのでこのような10万円ぐらいで、リースがないので、今のところはどうしても財政支出でありますので西鉄のそのままグループ会社の分を安くリースで持ってきているということで運行しております。

以上です。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

しっかり検討していただいているということで理解をさせていただきますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

それと続きまして、バスの日イベントなんですが、これ例年92万円ほど……あ、9万2千円か。

9万2千円ですかね、予算的には、効果的なものを——継続していく効果っていうのはあるのかどうか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

やはり知らない方が今いらっしゃるんで、この日にバスの日イベントとして、ミニバスさらには市内線に乗ってもらって、便利なんだという声があるから、多分全部の乗車人員がふえていっていると思います。

このほかに何かをやっているっていうと公共交通ニュースとかしか出していないので、やはり皆様方の口利きで回ったり、こういうときに無料乗車してもらって、便利だったとかいうのが、利用増に関わっていると思いますので、やはり効果的なイベントであると思います。

以上です。

伊藤克也委員

わかりました。

ありがとうございます。

飛松妙子委員

引き続き同じことなんですが、バスの日イベント等が今、市の行政、行政だけでイベントをされているのかどうか。

今後可能であれば、例えば高校生のアイデアを生かしたイベントとか、そういうのを取り組んでみられたらどうかなっていうのと、もう一つ、市役所って水曜日がノーカーデーだと思うんですが、バスを使っていいらっしゃる方が一体何人ぐらいいらっしゃるのかっていうところをちょっとお聞きしたいんですが。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

まずバス日のイベントですけど、行っているのが、市が主催でやっていますけど、それと一緒に西鉄、もちろんのこと西鉄バス、それとミニバスの運行事業者である構内タクシー、西鉄久留米、それと夜行バスを巡回させています鳥栖プレミアム・アウトレットさん、そこ

とも、タイアップしてやっておりますので、一応民間のほうがちょっと——民間の方の力を実際にお借りしているのはあります。

今回も実際、あしたバスの日イベントが、10時から15時まで、鳥栖駅前であるんですけど、そこで出店のブースにも市でなく別のところにも出てもらっていますんで、市だけでやっているんじゃなくて、やっぱりそういうところからいろいろ意見を伺いながら新しいメニューがないかっていうのとか話していろいろ進めているところではございます。

それと水曜日に何人が乗っているかのは、すいません、わかりません。

江副康成委員長

あと、よか、高校生のやつ。

田原秀範国道・交通対策課長

高校生のアイデア、何かあれば。

逐次そういうことだけじゃなくて、いろんな行政についていろいろ御意見があれば、それを参考にさせてもらっていますんで、何かそういうことがあれば、参考にさせてもらいたいと思います。

飛松妙子委員

なんで高校生かって言ったら、やっぱり学生って車を持っていらっしゃるわけではなくて、自転車が多いので、バスに乗ろうと思えば、親しみやすいのかなって。

高校生のアイデアを借りて何かイベントができると人も集まってくるし、バスにも乗車しよかなっていうところのもつながるかなと思ってちょっとお話をしてみました。

もしよかったら、ぜひ鳥栖には高校が3つあります。3つありますので、アイデアを生かしていただければなと思います。

あとは、さっきの水曜日の件なんですけど、佐賀市は佐賀市で、市の職員とか、議員さんとかバス券を買ってもらって、できるだけバスに乗ってもらおうという取り組みをされていらっしゃるので、乗車が少ないからバスをどうにかするよりも、乗車を上げるために、私たちも協力することができれば、そういうことも考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ノーカードーのときは毎回バスを利用してくださいということはお声かけています。（「何人かはわからない」と呼ぶ者あり）何人かを調べるんじゃなくて、公共交通を使ってくださいということとはもう毎回アナウンスしている状況です。

飛松妙子委員

そうですね、鳥栖市役所の方が何人バスに乗車されているかなとは思いますが、わかり

ました。

江副康成委員長

一応聞かれたことには、わからないなら、わからないで答えてください。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは国道・交通対策課関係議案の質疑を終わります。

ss

江副康成委員長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって今日の委員会を散会いたします。

午後 2 時 13 分散会

平成29年10月 2 日 （月）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆
飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長	松雪 努
上下水道局管理課長	野下 隆寛
上下水道局管理課総務係長	樋本 太郎
上下水道局管理課業務係長	小川 智裕
上下水道局事業課長	倉地 信夫
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村 利昭
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間 修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪 秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	中牟田 恒

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

上下水道局関係議案審査

議案乙第22号 平成28年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について

議案乙第23号 平成28年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

議案乙第 24 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について

議案乙第 25 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について

議案乙第 26 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計決算認定について

議案乙第 29 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

午前10時3分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。

~~~~~

上下水道局

議案乙第 22 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業余剰金の処分について

議案乙第 23 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について

江副康成委員長

初めに、議案乙第22号 平成28年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について及び議案乙第23号 平成28年度鳥栖市水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

松雪努産業經濟部長兼上下水道局長

おはようございます。

上下水道局関係の平成28年度の決算審査に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

日ごろから江副委員長初め、久保山副委員長、各委員の皆様におかれましては、水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業に対し御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私のほうから各事業の決算概要を申し上げたいと存じます。

まず、水道事業について申し上げます。

平成28年度における給水状況につきましては、給水戸数は昨年度から467戸増加いたしました。2万9,670戸となり、普及率は97.6%となっております。

収益的収支につきましては、2億1,822万1,398円の純利益を計上いたしております。

この利益の処分につきましては、1億1,822万1,398円を減債積立金に積み立て、1億円を建設改良積立金に積み立てることといたしております。

合わせまして、下水道事業についても申し上げたいと存じます。

平成28年度における処理状況につきましては、水洗化世帯数が昨年度から560戸増加いたしました。2万6,867戸となりまして、普及率は97.8%となっております。

収益的収支につきましては、2億6,457万7,328円の純利益を計上いたしております。

この利益の処分につきましては、減債積立金に積み立てることといたしております。

最後に農業集落排水事業について申し上げます。

同事業につきましては、千歳、下野、於保里3地区の生活雑排水の処理を行っており、平成28年度の決算額は、歳入、歳出同額の1億2,839万3,342円となっております。

なお、千歳地区の農業集落排水処理施設につきましては、本年4月1日に廃止をいたしまして、公共下水道へ接続をいたしているところでございます。

具体的な業務の執行状況等につきましては、担当課長が御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

それでは、議案乙第22号 平成28年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について及び議案乙第23号 平成28年度鳥栖市水道事業会計決算認定についての御説明をいたします。

初めに、平成28年度の主な取り組みについてですが、老朽化しております配水管を耐震化するための配水管布設替工事のほか、平成28年度から平成30年度までの継続費を設定して行っております浄水場の更新工事を進めております。

また水処理の安全性の向上を図るため、水質検査計器を更新し、良質な水の安定供給に努めてまいりました。

それでは決算書の内容につきまして、決算書に沿って説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

平成28年度決算報告についての御説明をいたします。

消費税込みでの記載となっております。

収益的収支について申し上げます。

収入につきまして、営業収益、営業外収益、特別利益を合わせた事業収益決算額が15億6,419万2,765円となっており、次に支出につきまして、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた事業費用決算額は、12億9,916万4,375円となっております。

3 ページをお願いいたします。

資本的収支についてでございます。

収入につきまして、工事負担金、他会計負担金を合わせた収入決算額は、2,044万9,100円となっております。

次に、支出につきまして、建設改良費、企業債償還金、ダム使用权取得費を合わせた支出決算額は8億8,674万284円となっております。

なお、建設改良費におきまして、浄水場急速ろ過池ほか更新工事の平成28年度継続費のう

ち、支払発生義務額を差し引いた残額1,942万4,000円が翌年度繰越額となっておりますので、さきの6月議会において報告をさせていただいたところでございます。

5ページをお願いいたします。

水道事業の事業活動に伴う経営政策成績をあらわす損益計算書でございます。

平成28年度につきましては、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益が1億8,175万6,277円。これに営業外収支を増減しました経常利益、これが2億1,766万423円。さらに特別利益と損失を増減しました当年度純利益2億1,822万1,398円となっております。

6ページをお願いいたします。

平成28年度における剰余金の変動をあらわしました剰余金計算書でございます。

資本金につきましては、前年度の剰余金処分により減債積立金から5億7,913万1,147円を建設改良費から4億円を組み入れたことにより、5億7,913万1,147円を増加し、当年度末残高は63億5,717万7,584円となっております。

資本剰余金につきましては、当年度の変動はなく、当年度末残高は2億3,691万1,571円となっております。

利益剰余金につきましては、前年度の処分後残高から、減債積立金、建設改良積立金の変動額及び当年度純利益を加えました当年度末残高が11億1,116万4,714円となっており、資本金、資本剰余金及び利益剰余金を合計した資本合計は77億525万3,869円となりました。

下の表でございますが、平成28年度剰余金処分計算書案でございます。

これは、議案乙第22号 平成28年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について、議会の議決をいただいて行うものでございます。

表の右の欄の当年度の未処分利益剰余金5億1,116万4,714円につきまして、減債積立金に1億1,822万1,398円、建設改良積立金に1億円を積み立て、資本金に2億9,294万3,316円を組み入れることといたしております。

7ページをお願いいたします。

平成28年度末における水道事業の財政状態を明らかにするため、資産と負債及び資本を総括的にあらわしました貸借対照表でございます。

資産の部、固定資産111億7,821万7,950円と、流動資産の19億9,983万149円を合わせました資産合計は131億7,804万8,099円となっております。

右のページに移りまして、負債の部、固定負債31億9,223万470円、流動負債4億3,177万421円、これと繰延収益18億4,879万3,339円を合わせました負債合計は54億7,279万4,230円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部についてでございます。

資本金は63億5,717万7,584円となっております。

資本剰余金と利益剰余金を合わせました剰余金合計は13億4,807万6,285円となっております。

以上、負債資本の合計額が131億7,804万8,099円で前ページの資産合計の額と同額となっております。

13ページをお願いいたします。

議会議決事項についてです。

報告事項が1件、予算決算に関する乙議案が5件、甲議案が1件となっております。

右側の14ページは職員に関する事項でございます。

水道事業の職員配置については、水道事業係に1名ふえ、22名となっております。

15ページをお願いいたします。

工事、建設改良工事の概要につきまして、御説明いたします。

開発行為関連につきましては、工事件数1件、工事費は1,381万3,200円となっております。

15ページから24ページにかけて記載しておりますその他の配水管布設工事につきましては、工事件数が合計35件で、工事費は3億376万4,040円となっております。

25ページをお願いいたします。

保存工事の概要については100万円以上の浄水場関連設備の修繕工事1件を記載しております。

続きまして、27ページをお願いします。

業務関係分について、主なものを御説明いたします。

年度末給水戸数は2万9,670戸、前年度比467戸の増となっております。

年間給水量は740万6,073立米で、前年度比6万9,956立米の増となっております。

31ページをお願いいたします。

事業収入に関する事項についてでございます。

事業収益につきましては、消費税抜きで記載をいたしております。

給水収益は12億6,878万3,490円で前年度比872万940円の減となっております。

年間給水戸数及び給水量は増加しておりますけれども、平成28年度は家事用の基本料金を改定したことによりまして収益減となりました。これに加入金と受託工事収益等を合わせた事業収益総額につきましては、14億5,690万22円となっております。

次に水道料金収納状況についてですけれども、現年度、過年度とそれぞれに記載をいたしております。合計収納率は前年度と同じく97.0%となっております。

32ページをお願いいたします。

事業費に関する事項についてでございます。

水道事業費用を消費税抜きで記載をいたしております。

平成28年度の事業費用合計額は12億3,867万8,624円で、前年度と比較いたしますと1億448万2,982円の増額となっております。これは平成27年度に工事が完了した浄水場の施設整備に係る資産の減価償却費が、平成28年度から始まったこと及び浄水場の急速ろ過超過更新工事に伴います旧施設の除却による資産減耗費の増加が主な要因となっております。

33ページをお願いいたします。

その他主要な事項の経営分析につきましては、前年度と比較する形でそれぞれ項目ごとに表に記載しているとおりでございます。

主なものにつきましては、行政区域内人口が7万2,492人、計画給水人口7万3,000人に対し平成28年度の給水人口は7万749人となっております。

行政区域内人口に対する普及率は97.6%、計画給水人口に対する普及率は96.9%となっております。

また、立米当たりの給水費用の給水原価は153円11銭で、1立米当たりの給水収益の供給単価は171円32銭となっております。

以下、水道事業の施設効率を判断する施設の負荷率、配水能力に対する配水量の割合を示す施設利用率、経営の効率性等を見るための職員1人当たりの給水人口などにつきましては、記載しているとおりでございます。

続きまして、会計について御説明いたします。

契約金額が1,000万円以上の重要契約について記載をしております。

この34ページから36ページに工事請負契約、36ページの下段に、業務委託契約をそれぞれ記載をいたしております。

38ページをお願いいたします。

1年間の資金の状況を記載したキャッシュフロー計算書となります。

当年度純利益を起算いたしまして、減価償却費等の非現金支出や未収金、未払金等の増減額を加減する間接法での表記となっております。

期首残高が19億7,866万2,767円に対し2,883万1,651円減少して、期末資金残高は19億4,983万1,116円となっております。

39ページをお願いいたします。

損益計算書の内訳明細となります収益的収入について記載をいたしております。

営業収益の給水収益加入金とその主な収入となっております。

41ページをお願いいたします。

収益的支出についてでございます。

原水及び浄水費につきましては、浄水場の運転管理に係る委託料、そして次のページになりますが、水源地及び浄水場にかかる動力費と薬品費が主なものとなっております。

配水及び給水費につきましては、次のページになりますけれども、給配水管にかかわる修繕費、配水管布設工事に伴う路面復旧費が主なものとなっております。

受託工事費につきましては、開発行為関連工事1件の工事請負費となっております。

業務費につきましては、次のページにまいりまして、検針事務委託料及び料金システム関連委託料等がその主なものとなっております。

49ページをお願いいたします。

総係費につきましては、水道事業の事務全般に係る職員の給料手当等が主なものとなっております。

51ページをお願いいたします。

減価償却費につきましては、配水管等の有形固定資産、ダム使用权の無形固定資産の減価償却費となっております。

資産減耗費につきましては、浄水場の更新工事や配水管の布設かえ工事に伴う固定資産の除却費となっております。

営業外費用につきましては、企業債に係る支払い利息が主なものとなっております。

特別損失につきましては、平成28年1月の寒波で水道管が凍結破損したことによる、漏水減免に伴う水道料金の過年度調定更正分が主なものとなっております。

53ページをお願いいたします。

資本的収支明細書について、御説明いたします。

資本的収入につきましては、開発行為関連工事負担金及び消火栓設置に係る一般会計負担金となっております。

55ページをお願いいたします。

資本的支出について御説明をいたします。

浄水設備費につきましては、浄水場更新工事に係る工事請負費が主なものとなっております。

総配水設備費につきましては、次のページになりまして、配水管布設等に係ります工事負担金が主なものとなっております。

営業設備費につきましては、新設用の量水器の購入費が主なものとなっております。

以下、企業債償還金、ダム使用权取得費となっております。

59ページをお願いいたします。

固定資産明細書について御説明いたします。

有形固定資産明細書につきましては、土地建物構築物、機械及び装置などの固定資産の明細でございます。

合計額は、当年度、年度当初現在高191億7,670万6,417円に対し平成28年度の浄水場の更新工事を初めとした建設改良等による増加額及び布設かえ等による減少額を加減した年度末残高は195億2,125万9,264円となっております。これに年度末までの減価償却累計額を差し引いた年度末償却未済高は107億9,962万1,248円となっております。

61ページをお願いいたします。

企業債明細書につきましては、発行年月日、発行総額、償還高及び未償還残高等をそれぞれ記載しております。この企業債の合計額は67ページでございます。

企業債発行件数が合計で46件でございます。

発行総額が59億1,140万円で、当年度は2億2,542万1,870円を償還しまして、未償還残高は32億5,275万3,021円となっております。

以上で、決算書の概要についての説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

#### **齊藤正治委員**

見解をお尋ねしますが、5ページの損益計算書で経常利益が2億1,000円。

そしていわば売り上げていうか、営業収益が13億円ということになっているとは思いますが、これについての、いわゆる前も聞いたと思うんですが、公共でやる――要するにその収益の上げ方というか基準というのは、恐らくある程度あると思うとばってんが、いろいろ先行投資とか、機械が変わったけんが上がっているじゃなしに、結果的に2億1,000万円という、いわゆる2割ぐらい上がっているわけですね。

これについての見解はどんな感じですか。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

経常利益、つまり受益というものでございますけれども、公営企業としましては、最終的には収支とんとんというのが理想的であるかと存じております。

しかしながら単年度プラスがございまして、現在のところは、これまでの施設整備、水道事業始まったところに大きな投資をしまして、それからずっと赤字の頃もあったし、それか

らずっとプラスになってきた。

その間、この当初の施設というのは大きな更新がなく進んでおって、更新がないということは支出も少なかったということ。そして、この水道事業始まって50年たちますけれども、施設も大分老朽化して、現在はもう水道施設の更新計画を立てているということで、そこにまた大きなお金が必要になってくる。

ですから、そういう先々のことを考えると、収入というのは、安定した経営を図るためには、ある程度利益を上げて、そういうものに充てる分として、余裕として持っておく必要はあるものと考えております。

それで、この2億円という額でございますけれども、今のところ施設の更新工事の計画を立てておりますけれども、現在のところこういう金額のほうでやっていけるであろうかと考えております。

こういう将来的な計画が難しいというような状況になれば、水道料金の改定というのを視野に入れていかなければいけないかと存じております。

以上でございます。

#### **齊藤正治委員**

結局は、要するに水道料金にどういうふうにはね返ってくるかというのが一番市民にとって問題だと思うんですけれども。

もう一つ言えば、33ページに稼働率、施設の利用率が54.1%、ことしで54.1%なんですよ。ということは施設そのものが、まだ余裕があるわけじゃないですか。

でなければ、もう一つは施設が過剰施設になっているのかどうか知らないけれども、そこら辺たいのことを全部トータルして計算していったらね、まだ水道料金ちゅうのは下げてもいいと。

先行投資を例えばしたにしても、それだけのこう、倒産するわけやないけんが。だからそれはもう一回洗い直して、全体的に水道料金に響くような形で縮小することができるんじゃないかなろうかというように端的に数字だけ見ればね、そういうことじゃなからうかと思うわけですよ。

そこら辺については、いかが。

#### **樋本太郎上下水道局管理課総務係長**

上下水道局管理課総務係長の樋本でございます。よろしくお願いします。

先ほどの齊藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

水道料金、下水道料金も合わせまして公営企業に入っておりまして、公営企業関係の料金の設定というものの考え方、下水は若干違うんですが、水道料金というのは50年先、それか

ら100年先を見据えた形の料金設定を行っていくようになっております。

現在の水道施設更新計画に基づきまして、平成24年度に作成した計画でございますが、その計画に基づきますと、現行の料金体制を維持しながらの計画というふうになっております。

極端な――デフレが長い状況が続いておりますが、若干今後インフレがあつたりした条件をちょっとのぞいた形での計算なんですけれども、基本的には50年間ぐらいの長期スパンでやっております。

利益が出てきた部分については、基本的には、その分で料金の改定とかっていう考え方があるんですが、現行では平成40年までに、昨年勉強会とかもさせていただいておりますが、90億円近くの投資があります。

ことは利益が上がっておりますけれども、今後は恐らく1億円を切った形で利益が出てまいりますので、その中で適正な料金を見据えながらやっていきますが、まずは国のほうから経営戦略ですね、昨年、下水道については先駆けて整理させていただきましたけれども、水道事業についても、経営戦略の策定を求められております。

一応本局といたしましては、来年、平成30年度内の策定を目指しておりますので、その中で適正な料金というものを適正な料金水準を検討しながら、策定させていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### 齊藤正治委員

今の答弁は要するに、水道料金を現行のままで戦略を考えたわけだろうけれども、基本的にこういった数字を全部洗い直してみると、必然的に今でも下げられる状況にあるわけですよ、稼働率から、いろんなことから。

将来的に、だから今90億円投資しているけんがどうかこうとか。だけどそれはずっと毎年結局1億か2億円は利益は上がっていくわけじゃないですか。

そういったことから考えてみれば、先が読める話やんね、経営戦略としては。だからそういったことも含めて、やっぱり今後検討していくのが、今どうのこうの言っているんじゃないですよ。ただこの数字だけ見ればそういうことではなかろうかというように思うわけです。

もう一つ、要するに、行政区域内人口と現在給水人口というその計画もありますけれども、未給水地域があるわけじゃないですか。そういったところに対する投資も初めてしてから、今の言葉は、ああ、なるほどねと思うんやけど、そういうことをせぬままに、先行投資がどうかこうとかっていうのは、私は次元がちょっとおかしいのかなあというような気がしていますけどね。



執行部の説明を求めます。

**倉地信夫上下水道局事業課長**

それでは引き続きまして、鳥栖市下水道事業の会計決算の概要について説明させていただきます。

決算書の中ほどの青い表紙がありますが、それから下水道事業でございます。

議案乙第24号 平成28年度鳥栖下水道事業剰余金の処分について及び議案乙第25号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について御説明させていただきます。

まず、赤い表紙の、附属書類とありますが、赤い表紙の次のページの10ページをお願いいたします。

それでは、初めに、平成28年度の主な取り組みについてですが、建設改良事業としては、江島町、西新町、高田町などの管渠築造工事を進めたほか、汚水処理の効率性を向上させるため、農業集落排水区域を公共下水道に編入することなどにより、事業計画区域を90.4ヘクタール拡大し、2,332.4ヘクタールとしております。

平成28年度は、55.9ヘクタールの地区で供用開始をすることができ、着工以来、2,263.5ヘクタールを整備いたしております。

この結果、整備面積ベースで認定計画の97.0%の整備率となっております。

それでは決算の内容につきましては、決算書に沿って説明させていただきます。

1 ページをお願いします。

下水道の1 ページのほうをお願いいたします、戻っていただいてですね。

平成28年度下水道事業決算報告について説明いたします。

消費税込みでの記載となっております。

収益的収支について申し上げます。

収入につきまして、営業収益、営業外収益、特別利益を合わせた事業収益決算額は25億3,999万4,427円となっております。

次に、支出につきまして、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた事業費用決算額は22億5,952万3,544円となっております。

3 ページをお願いします。

資本的収支について申し上げます。

収入につきまして、企業債、国県補助金、分担金及び負担金、これを合わせまして収入決算額は10億1,973万1,100円となっております。

次に支出につきまして、建設改良費、企業債償還金、借入金償還金を合わせました支出決算額は19億5,802万5,511円となっております。

5 ページをお願いします。

下水道事業の平成28年度の事業活動に伴う経営成績をあらわしております損益計算書でございます。

中段の右側に記載しておりますが、平成28年度につきましては、営業損益が4億2,761万6,304円、経常利益が2億6,427万7,751円、当年度純利益が2億6,457万7,328円となっております。

6 ページをお願いします。

平成28年度における剰余金の変動をあらわした剰余金計算書でございます。

まず、資本金につきましては、当該年度末残高は2億5,737万4,610円となっております。

次に、資本剰余金につきましては、当該年度末残高は4億9,511万3,845円となっております。

次に、利益剰余金につきましては、当該年度末残高は4億3,161万1,293円、合わせて資本合計の当該年度末残高は11億8,409万9,748円となっております。

下段の表、平成28年度剰余金処分計算書案でございますが、これは、議案乙第24号 平成28年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について議会の議決をいただいて行うものでございます。

表の右欄、当年度の未処分利益剰余金4億3,161万1,293円につきましては、減債積立金に2億6,457万7,328円を積み立て、資本金に1億6,703万3,965円を組み入れることとしております。

7 ページをお願いします。

平成28年度末における下水道事業の財産状況を明らかにするため、資産と負債及び資本を総括的に表した貸借対照表でございます。

資産の部では、1. 固定資産合計425億4,024万6,633円、2. 流動資産合計2億4,148万4,918円を合わせた資産合計は427億8,173万1,551円となっております。

8 ページに移りまして、負債の部では、3. 固定負債合計191億2,283万3,917円、4. 流動負債合計17億6,322万7,564円及び5. 繰延収益合計207億1,157万3,222円を合わせた負債合計は、415億9,763万1,803円となっております。

9 ページをお願いします。

資本の部についてですが、資本金は2億5,737万4,610円となっており、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計は9億2,672万5,138円となっております。

以上、負債資本合計額は427億8,173万1,551円となっており、7 ページの、資産合計額と同額となっております。

次に11ページをお願いします。

議会議決事項についてですが、甲議案2件及び予算決算に関する乙議案6件となっております。

12ページは、職員に関する事項についてです。

下水道事業の職員配置につきましては、前年度と同人数でございます。

13ページをお願いします。

2. 工事、(1)の建設改良工事の概況について御説明いたします。

13ページから16ページにかけて記載しております。

管渠築造工事等工事につきましては、工事件数9件で、工事費合計は1億1,297万8,401円となっております。

15ページをお願いします。

15ページから18ページまでにかけて記載しておりますロ.付帯(舗装)工事につきましては、工事件数11件で工事費合計は1億3,103万7,480円となっております。

17ページから20ページにかけて記載しております汚水枳設置工事につきましては、工事件数12件で工事費合計は2,891万8,080円となっております。

23ページをお願いします。

業務関係分について御説明いたします。

イに用途別排水量を月別に記載しております。

ロは用途別下水道使用料、ハは月別使用状況でございます。

25ページをお願いします。

(2)で事業収益に関する事項について説明します。

イ.事業収益につきましては、消費税抜きで記載しております。

下水道使用料が12億7,223万9,145円で前年度と比較し、3,422万7,325円の増となっており、他会計負担金、他会計補助金等と合わせた事業収益総額は24億3,848万530円となっております。

続きまして、下水道使用料、収納状況についてですが、現年度、過年度とそれぞれに記載しております。

合計収納率は96.8%となっており前年度と同率でございます。

右の26ページの(3)事業費に関する事項についてですが、下水道事業費用を消費税抜きで記載しております。

平成28年度の事業費用合計額は21億7,390万3,202円で前年度と比較しますと、2,328万8,096円の減額となっております。

27ページをお願いします。

(4) で、その他主要な事項の経営分析については前年度と比較する形でそれぞれの項目ごとに記載しております。

その主なものについて御説明いたします。

住民基本台帳人口 7 万 2, 492 人、計画処理人口 7 万 9, 900 人に対しまして現在の処理区域内人口は 7 万 932 人となっており、住民基本台帳に対する普及率は 97. 8% となっております。

水洗化率は 91. 4%、年間有収水量は 830 万 6, 880 立方メートルとなっております。

また、1 立方メートル当たりの汚水処理原価は 150 円 30 銭で、1 立方メートル当たりの収益であります。

使用料単価は 153 円 20 銭となっております。

以下、下水道事業の施設効率を判断する指標の負荷率、処理能力に対する処理水量の割合を示す施設利用率、経営の効率性等を見るための職員 1 人当たりの水洗化人口などにつきましては、記載しているとおりでございます。

続きまして、28ページをお願いします。

4. 会計について御説明いたします。

工事請負契約、ロ. 付帯工事（舗装）請負契約、29ページのハ. 汚水柵設置工事請負契約及び二. 業務委託契約につきましては、1, 000 万円を超える工事契約について記載しております。

29ページの(2)企業債及び一時借入金の概況でございますが、イ. 企業債につきましては、前年度末残高 214 億 2, 065 万 4, 445 円、本年度借入高 8 億 6, 720 万円、本年度償還高 15 億 7, 607 万 5, 616 円を差し引いた本年度末残高は 207 億 1, 177 万 8, 829 円となっております。

ロ. 一時借入金につきましては、本年度における借入残高最高額は 5 億 5, 000 万円となっております。

31ページをお願いします。

1 年間の資金の状況を記載したキャッシュフロー計算書となります。

当年度純利益を基点として、減価償却費等の非現金支出や未収金、未払金等の増減額を加減する間接法での表記となっております。

下から 2 行目の資金期首残高 1 億 787 万 8, 536 円に対し、資金期末残高は、8, 703 万 8, 660 円となっております。

34ページをお願いします。

損益計算書の内訳明細書となります。

収益的収支について記載しております。

営業収益の下水道使用料、営業外収益の他会計補助金が主なものとなっております。

35ページをお願いします。

収益的支出について御説明いたします。

目．管渠費につきましては、下水道台帳作成等の委託料、マンホール補修に要する修繕費が主なものとなっております。

目．処理場費につきましては、37ページになりますが、浄化センター維持管理業務等の委託料、浄化センター設置にかかる修繕費が主なものとなっております。

目．業務費につきましては、下水道受益者負担金の前納報奨金に係る報償費、下水道使用料徴収に係る水道事業への負担金が主なものとなっております。

39ページをお願いします。

目．総係費につきましては、下水道事業の事業全般に係る職員の給料手当等が主なものとなっております。

41ページをお願いします。

目．減価償却費につきましては、浄化センター設備、管渠設備等の減価償却費となっております。

目．資産減耗費につきましては、マンホールポンプ等の交換による固定資産除去費となっております。

次に、項．営業外費用につきましては、企業債に係る支払い利息が主なものとなっております。

項．特別損失につきましては、下水道使用料の過年度調定更正分となっております。

43ページをお願いします。

資本的収支明細書について御説明いたします。

なお、金額につきましては、消費税抜きでの記載となっております。

収入につきましては、下水道建設事業に係る企業債、資本費平準化債国庫補助金、受益者負担金となっております。

45ページから48ページが、支出の部の建設改良費でございます。

建設改良費の目．施設建設費につきましては、47ページになりますが、污水管築造等に係る工事請負費が主なものとなっております。

以下、企業債償還金、機構立替金償還金となっております。

49ページをお願いします。

固定資産明細書について御説明いたします。

固定資産明細書のうち（１）有形固定資産明細書につきましては、土地、建物、構築物、

年度当初残高、現在高540億2,019万4,407円に対し、平成28年度の建設改良等による増加額及び除去等による減少額を加味した平成28年度末現在高は544億635万5,391円となっております。

51ページをお願いします。

企業債の発行年月日、発行総額、償還高等の明細を記載しております。

67ページをお願いします。

以上で、下水道事業決算についての説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

説明が終わりました。

質疑が残っておりますけれども、暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩



午前11時11分開議

再開いたします。

これより質疑を行いたいと思います。

どなたかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないっちゅうわけにはいかんから、私がします。

– 130 –



そのあたりの他市の事例を見てそういう賦課の仕方だけなのか、そういったところの調査とか研究とかされたことがありますか。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

その比率というのは各事業体ごとに状況違うと思うんですよ。

鳥栖市の場合は、水道事業と下水道事業と今ほぼ同じぐらいの件数になってきていますので、その件数に応じた割合で下水道からの負担金、徴収費用の負担金というのを計算しておりますので、よその自治体になると率が全然変わってきますので、鳥栖市のように半々というわけにはいかないかと思います。

**江副康成委員長**

わかりました。

下水道事業を今後永続的に、安定的にやるためには、下水道の供給先をふやすかあるいはその収益の部分は何らかの形で比率——もうちょっともらえる、下水道のほうに入れていくか、そういうところしか考えられんのかなと思うんで、そういったところも検討して、水道はいい、でも下水道がリスクが非常に高いという、じゃあ鳥栖市全体としては余りよろしくないから、ぜひあわせて検討していただきたいと。

これは要望で結構ですけど、お願いしときます。

ほかにございませんか。

**藤田昌隆委員**

弥生が丘のグッディかな、今度できる、前、基山町と揉めましたよね。

あれはもうきちんと解決はできたのか。

**倉地信夫上下水道局事業課長**

グッディの件につきましては、本年3月で下水道の区域内に入れたところでございます。

以上です。

**藤田昌隆委員**

了解しました。

**江副康成委員長**

ほかに。

**飛松妙子委員**

確認ですが、補正予算で、河内町のほうに移住の計画が上がっていますので、河内のほうの下水道について、今と考え方が変わらないかどうかをお聞きしたいと思います。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

下水道事業に関しましては、計画エリアというのを定めておりまして、河内のほうはこの

そして、この外れた所に関しましては、浄化槽の使用を推奨するというか、そういう形で浄化槽の設置に関しては、市のほうから、こちらのほうから、設置の補助なり、維持の補助、そういった面で対応をしているところでございます。

それでは本案に対する質疑を終わります。

それでは本案に対する質疑を終わります。

議案乙第 29 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

続きまして、議案乙第29号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定についてを議題といたします。

野下隆寛上下水道局管理課長

議案乙第29号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について御説明をいたします。

まず、決算資料として提出してあります主要施策の成果、ここの99ページに農業集落排水関係の記載がございます。

農業集落排水事業は千歳地区、下野地区、於保里地区の３地区で464戸、1,223人の污水処理事業を行い、農業集落排水区域における生活環境の改善及び水環境の保全に資しております。

なお、千歳地区については、本年４月から公共下水道事業に移管しており、残り２地区についても順次公共下水道に移管していく予定でございます。

それでは決算書の293ページをお願いいたします。

平成28年度の農業集落排水特別会計は予算現額 1 億2,921万3,000円に対し、決算額 1 億2,839万3,342円で歳入、歳出同額でございます。

297ページをお願いいたします。

歳入につきましては、款 1. 分担金及び負担金、項 1. 分担金、目 2. 農業集落排水費加入金、これは 4 件分の 60 万円。

款 2. 使用料及び手数料、項 1. 使用料は農業集落排水施設使用料1,496万2,405円となっております。

款 3. 繰入金につきましては、歳入の不足額について一般会計から 1 億 1,283 万 937 円の繰り入れを行っているものとございます。

299ページ、次のページをお願いいたします。





平成29年10月 3 日 （火）

## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

農 林 課 長 古賀 和教

農業委員会事務局 長 平塚 俊範

建設 課 長 佐藤 晃一

維持 管理 課 長 小柳 秀和

国道・交通対策 課 長 田原 秀範

上下水道局 管理 課 長 野下 隆寛

上下水道局 管理 課 総務係 長 樋本 太郎

上下水道局 事業 課 長 倉地 信夫

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

## 5 審査日程

## 議案審査

- 議案乙第 22 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業剰余金の処分について
- 議案乙第 23 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業会計決算認定について
- 議案乙第 24 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業剰余金の処分について
- 議案乙第 25 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計決算認定について
- 議案乙第 26 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計決算認定について
- 議案乙第 29 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について
- 議案乙第 30 号 平成 28 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

〔総括、採決〕

## 6 傍聴者

な し

## 7 その他

な し

午前10時2分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。

~~~~~

江副康成委員長

総括に入ります前に、執行部より報告の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思います。

古賀和教農林課長

決算委員会におきまして、飛松委員のほうからの御質問がありましたので、その分について御説明をさせていただきます。

佐賀県森林環境税における鳥栖市の荒廃森林のうちの未整備分の面積は幾らだという御質問がありましたけれども、未整備分の面積は約84ヘクタールでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

説明が終了しましたので、この際ですので、質問事項、確認したいことがあればよろしく
お願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

飛松委員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）



総括

江副康成委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

どうぞお願いします。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

飛松委員もありませんね。（「はい」と呼ぶ者あり）

では私のほうから、2点ございまして、1点が建設業、特にA級の発注状況について、もう一点が上下水道のあり方について2点、総括的に御意見申し上げたいと思います。

さきの質疑の中でも指摘されましたように建設業、特にA級業者が扱うことが想定されている5,000万円以上の発注が少ないとの御指摘は、調べてみますとまさにそのとおりであると私も感じているところでございます。

市内大手建設業者が過去の実績経験に基づき、大規模な事業を効率的安定的に対応されるため事業体制を構築されている中、そのレベルの仕事がなかったりあったりするの企業存立に影響するところですよ。

九州豪雨を持ち出すまでもなく、災害を未然に防ぐ、万が一災害が起こった場合でも、迅速な対応をしていただくためにも、これはA級だけの問題ではありませんけれども、ライフラインの構築維持に身近な公共事業に協力される事業者、その存在は市民のためにも有意義なことであると私も確信しております。

どうか計画的な公共事業の進め方にいま一度、御配慮をお願いしたいと思います。

2点目、上下水道のあり方について、現在水道事業会計、下水道事業会計それぞれに計画実行され、それぞれに責任を持って進められているものと思います。

昨日の審査の中でも御指摘しましたけれども、水道事業は当面利益を出せる稼ぎ頭のステージにあります。

一方、下水道事業は会計的なテクニックにより利益を出しているような決算書であります。負債資本合計427億円に対して、今次資本合計11億8,000万円と極めて脆弱な財務状態でございます。

当年度純利益は2億6,400万円、これが続くとして何年たてば借金漬けのリスクから脱却できるのでしょうか。

当然、公的な支援もあることですが、効率的な運用による自助努力が必要かと思えます。そのためには莫大な資産を効率的に使うよう、都市計画の見直しも視野に入れなければなりません。

また料金徴収も相応の負担を求めなければなりません。

水道事業と下水道事業合わせて徴収している中で、その内訳を見直すのも一方法かと思えます。御検討をお願いいたします。

数年前、佐賀県の下水道関係のセミナーに参加しました。その中で、これからは公共下水

江副康成委員長

続きまして、議案乙第26号 平成28年度鳥栖市一般会計決算認定についてお諮りいたします。

本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきまして、認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分は認定することに決しました。

~~~~~

議案乙第 29 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定について

続きまして、議案乙第29号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計決算認定についてお諮りいたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。



議案乙第 30 号 平成 28 年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定について

江副康成委員長

続きまして、議案乙第30号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計決算認定についてお諮りいたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

~~~~~

江副康成委員長

以上で、建設経済常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決しました議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

ss

江副康成委員長

以上で、本日の日程が終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前 10 時 8 分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

